

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第20期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 栄三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目8番11号
【電話番号】	03(6402)5684（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 浅海 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目8番11号
【電話番号】	03(6402)5684（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 浅海 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成18年3月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月
売上高 (千円)	436,593	797,986	671,973	352,183	274,671
経常利益又は経常損失 () (千円)	105,018	198,129	250,724	347,482	260,578
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	69,302	91,536	307,916	426,680	270,545
純資産額 (千円)	216,198	976,393	674,206	252,704	298,271
総資産額 (千円)	366,987	1,214,871	862,208	470,238	391,601
1株当たり純資産額 (円)	87,176.92	32,941.74	21,854.34	7,994.45	5,399.84
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	30,624.02	3,650.50	10,343.87	13,739.52	6,226.01
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	2,517.29	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	80.4	78.2	53.7	73.5
自己資本利益率 (%)	52.7	15.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	176.69	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,624	91,896	176,256	169,994	223,732
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	23,594	54,335	92,999	959	208,738
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	82,303	659,785	6,067	6,406	242,151
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	145,262	659,459	395,915	230,436	61,921
従業員数 (人)	13	17	23	10	12

(注) 1. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

- 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期・第20期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第18期・第19期・第20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期・第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第16期・第17期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。また、第18期・第19期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、第20期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、清和監査法人の監査を受けております。
- 当社は平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成18年3月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月
売上高 (千円)	436,593	797,986	671,973	339,660	252,742
経常利益又は経常損失 () (千円)	108,055	202,341	250,323	350,110	148,854
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	72,338	88,974	307,515	429,308	263,889
資本金 (千円)	122,750	456,710	459,820	463,080	586,197
発行済株式総数 (株)	2,480	29,640	30,850	31,610	55,237
純資産額 (千円)	219,498	976,393	675,097	252,308	292,657
総資産額 (千円)	369,926	1,214,740	862,966	469,288	352,294
1株当たり純資産額 (円)	88,507.46	32,941.74	21,883.22	7,981.93	5,298.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	31,965.96	3,548.34	10,330.42	13,824.14	6,072.84
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	2,446.85	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	80.4	78.2	53.8	83.1
自己資本利益率 (%)	54.4	14.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	181.78	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	12	16	22	9	4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向につきましては、各期とも配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期・第20期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第18期・第19期・第20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期・第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第16期から第17期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。また、第18期・第19期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、第20期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、清和監査法人の監査を受けております。
7. 当社は平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、平成2年5月、旅行業代理店業を目的とする会社として、小山静雄（当社株主）が「アイロンジャパン株式会社」を大阪府大阪市において創業いたしました。

その後、事業目的を電子認証・認識技術を軸としたサービスの提供に改め、商号も「イー・キャッシュ株式会社」に変更いたしました。

イー・キャッシュ株式会社への商号変更以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成12年12月	商号を「イー・キャッシュ株式会社」に変更
平成13年11月	電子認証・認識技術を軸としたサービスとして、電子商取引における決済代行サービス「イー・キャッシュ オールマイティ」を開始
平成14年10月	東京都港区虎ノ門に本店移転 トッパン・フォームズ株式会社と携帯電話での電子商取引事業に関し業務提携
平成15年2月	「イー・キャッシュ オールマイティ」をWebサービス（注1）に対応
平成15年3月	携帯電話での電子商取引システム「ゆびコマ」のサービスを開始。トッパン・フォームズ株式会社にOEM提供
平成15年7月	電子認証・認識技術を軸とした次なるサービスとしてRFID（注2）事業を開始し、トッパン・フォームズ株式会社に同分野に於けるコンサルティングサービスを提供
平成16年6月	プライバシーマーク使用許諾を取得
平成16年11月	マイクロソフト株式会社より同社のSQL Serverを中心としたマーケティングに関わる業務を受託
平成17年7月	電通グループ（株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通ドットコム）及びトッパン・フォームズ株式会社と資本・業務提携。電子商取引分野及びRFID分野における事業推進体制を強化
平成18年2月	英国バークシャー州に100%出資子会社Global Business Design(UK)Ltd.を設立
平成18年3月	東京都港区三田に本店移転
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年10月	東京都港区海岸に本店移転
平成21年4月	子会社Global Business Design(UK)Ltd.を清算
平成21年6月	東京都港区新橋に本店移転
平成21年9月	イー・キャッシュライフウェア株式会社（現・連結子会社）を設立
平成21年9月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社（現・持分法適用関連会社）と資本・業務提携
平成21年11月	株式会社ロハス・インスティテュート（現・連結子会社）が新たに発行した株式を取得
平成22年2月	株式会社ディー・ワークス（現・連結子会社）と株式を交換

（注）1．Webサービスとは、コンピュータ間でデータ交換を行うための汎用的な言語であるXML（Extensible Markup Language）標準技術を使って、遠隔サイトのアプリケーションを他のアプリケーションから利用できる仕組み又はそのアプリケーションのことで、企業間・組織間のコラボレーションを実現するためにWeb上でシステムを連携させる標準技術のひとつです。

2．RFIDとは、Radio Frequency Identificationの略で電磁波と微小な非接触ICチップによる自動認証・認識技術の総称です。わが国では、「ICチップ」又はその応用製品である「ICカード」あるいは「ICタグ」という言葉がRFIDの同意義語として使用される場合があります。

3．本書に掲載されている会社名、製品名は一般に各社の商標又は登録商標です。本書では©、®、™等の表示は省略しています。

3【事業の内容】

(1) 関係会社の状況

平成22年3月末現在、当社グループは、当社及び100%出資の連結子会社であるイー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ディー・ワークス、50.1%出資の連結子会社である株式会社ロハス・インスティテュート、20.79%出資の持分法適用関連会社であるロハスカーボンCO2研究所株式会社の5社で構成されております。

(2) 当社グループの事業内容について

当社グループは、RFID事業、決済代行業業及びマーケティング事業を軸とした技術及びサービスを主として提供しております。なお、当連結会計年度より、医療クリニックに対するマーケティング事業を開始したため、また、株式会社ディー・ワークスを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、同社が行う携帯サイト専用アクセス解析及び広告効果測定サービスの企画・運営事業を「マーケティング事業」に区分しました。また、株式会社ロハス・インスティテュート及びイー・キャッシュライフウェア株式会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、同社が販売する健康グッズ等を「その他事業」へ区分しております。

RFID事業

RFIDとは、Radio Frequency Identificationの略で（わが国では「ICタグ」あるいは「ICチップ」という言葉がRFIDを総称して用いられることもあります）、電磁波を利用した微小な非接触ICチップによる自動認証・認識技術です。カード、携帯電話、ラベル等に内蔵された非接触ICチップをリーダーライタと呼ばれる装置で読み取ることで、ヒトを認証したりモノを認識するための基盤技術として活用されております。

当社は、RFID技術を応用した新規事業の企画立案及び実行を主要サービスとして提供しております。また、それに関連したハードウェア、ソフトウェアの企画、開発、製造から、導入にかかるシステムインテグレーションなど一連の業務を「ビジネスデザインサービス」として顧客のニーズに応じて提供しております。

なお、当社では、ハードウェア、ソフトウェアの開発業務のうち、仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注する事業戦略を採っております。

決済代行業業

当社は、RFID事業の他に、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決

済

代行業業を行っております。

マーケティング事業

当社は、医療クリニックに対するマーケティング支援サービスを提供する業務を行っております。また、連結子会社である株式会社ディーワークスは、携帯サイト専用アクセス解析サービスを幅広い業種の顧客企業に提供する業務を行っております。

その他事業

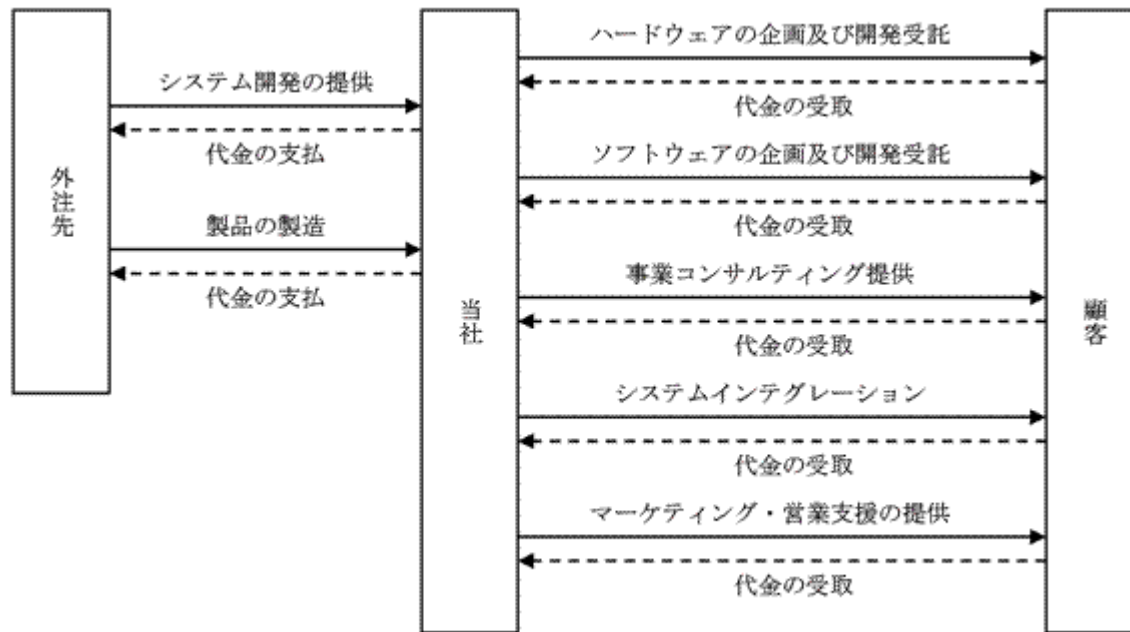
連結子会社であるイーキャッシュ・ライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートは、医療・環境関連商品の販売を行っております。

区分	事業内容
RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> RFID技術を応用した新規事業の企画立案 ハードウェアの企画及び開発の受託 ソフトウェアの企画及び開発の受託 事業コンサルティングサービス システムインテグレーション マーケティング・営業支援
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> 電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務
マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> 医療クリニックに対するマーケティング業務 携帯サイト専用アクセス解析 広告効果測定サービスの企画・運営
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> 医療・環境関連商品等の販売

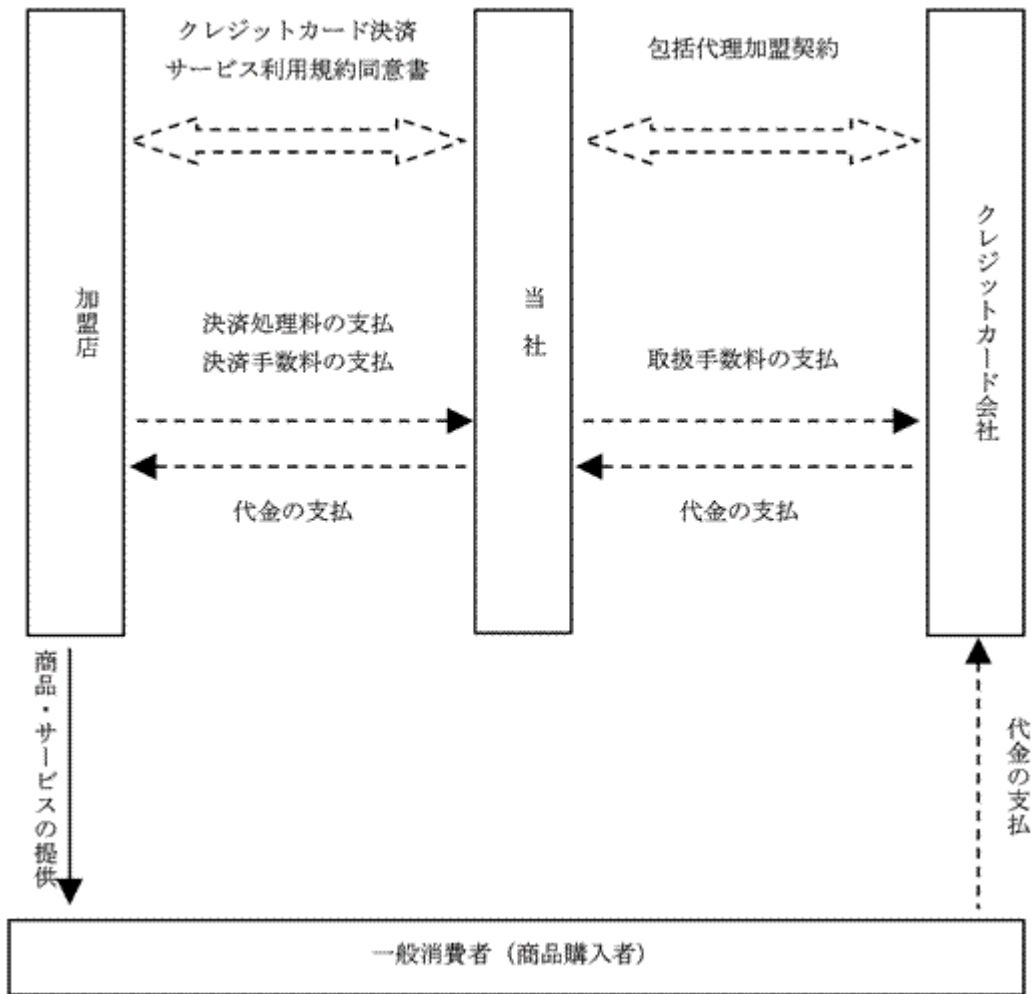
< 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図で示すと以下のとおりです。

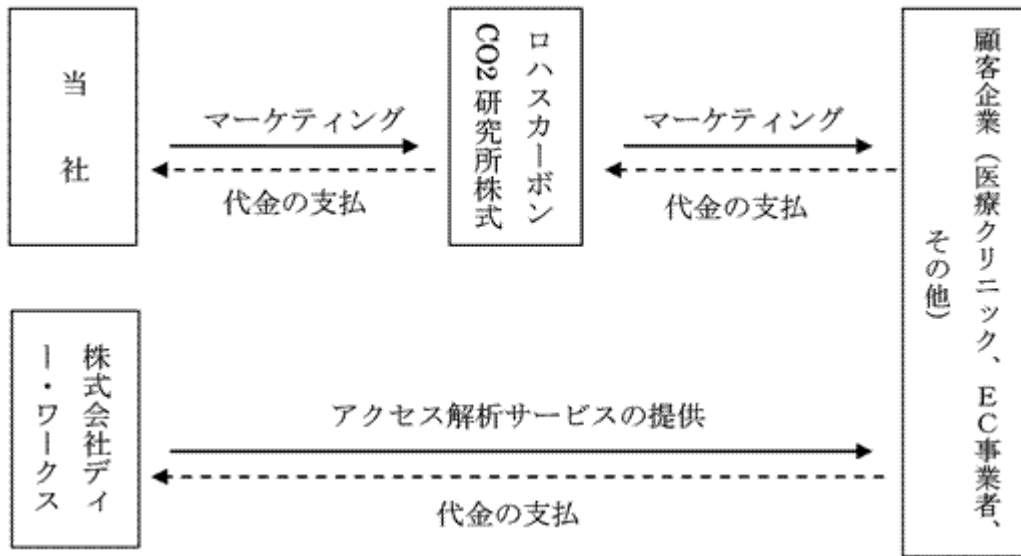
RFID事業



決済代行事業



マーケティング事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（連結子会社） イー・キャッシュライフ ウェア株式会社 （注）1	東京都港区	5,000千円	（その他事業） 医療・環境分野での 商品の企画・開発・ 販売	100.0	-	役員の兼任4名
株式会社ロハス・インス ティチュート （注）3	東京都中央 区	25,075千円	（その他事業） 商標権の管理業務、 商品の販売、印刷業	50.1	-	役員の兼任3名
株式会社ディー・ワーク ス （注）4	静岡県静岡 市清水区	25,000千円	（マーケティング 事業） 携帯サイト専用ア クセス解析・広告 効果測定サービス の企画・運営	100.0	-	-
（持分法適用関連会社） ロハスカーボンCO2研究所 株式会社 （注）2	東京都渋谷 区	11,000千円	（その他事業） 医療クリニックに 対する経営支援及 びCO2排出権の売買	20.8	-	マーケティング 支援業務 役員の兼任1名

（注）1．平成21年9月17日付で設立し、当第3四半期連結会計期間より連結子会社として当社の連結決算に取込んでおります。

2．平成21年9月25日付で同社の発行済株式総数のうち20.8%を取得し、当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社として当社の連結決算に取込んでおります。

3．平成21年11月6日付で同社が新たに発行した株式を取得し、当第3四半期連結会計期間より連結子会社として当社の連結決算に取込んでおります。

4．平成22年2月12日付で同社と簡易株式交換を行い（交換比率 当社1：株式会社ディー・ワークス6.91）、当第4四半期連結会計期間より連結子会社として当社の連結決算に取込んでおります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
RFID事業	2
決済代行事業	1
マーケティング事業	7
その他事業	1
全社(共通)	1
合計	12

(注) 1. 従業員数は就業人員(受入出向者を含め使用人兼務取締役及び社外への出向者並びに臨時従業員を除く。)であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4	39.0	1.4	6,790,050

(注) 従業員数は就業人員(使用人兼務取締役及び社外への出向者並びに臨時従業員を除く。)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見られ、企業収益も緩やかながら回復傾向を見せたものの、雇用情勢の低迷や個人消費の停滞など依然として不透明かつ厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましても、従来の「受託開発型」の事業から「積み上がり型収益モデル」事業への移行を目指して、平成21年9月のロハスカーボンCO2研究所株式会社との資本・業務提携により、医療・環境分野へのサービスの充実を計画し、RFID技術を活用したマーケティング支援業務や学会の会員管理システムの構築と販売、決済サービスのノウハウを生かした集金代行システムの展開、CO2排出権付き商品やLOHAS商標を活用した環境関連商品の販売を図っております。

また、平成21年9月に医療・環境分野での商品の企画・開発・販売を目的として、完全子会社であるイー・キャッシュライフウェア株式会社を設立、平成21年11月には、環境関連メディアを生かした商品の企画・販売を目的として、株式会社ロハス・インスティテュートが発行する新株を引受けて同社を子会社化、平成22年2月には、医療クリニック向けのマーケティング支援サービスの強化やRFIDを活用したマーケティングサービスの提供の強化などを目的として、簡易株式交換により株式会社ディー・ワークスを完全子会社といたしました。

しかしながら、必要な人員の補強を行わなかったことによる人員不足、販売予定先との交渉の遅れ、必要な許認可取得の遅れなどにより、医療・環境分野へのサービスの充実による「積み上がり型収益モデル」事業への移行は当初見込みより遅れました。

この結果、売上高は期初計画を大幅に下回る結果となり、274,671千円（前連結会計年度比22.0%減）、営業損失は153,717千円（前連結会計年度は営業損失346,568千円）となりました。

また、持分法適用関連会社であるロハスカーボンCO2研究所株式会社の美容外科クリニック向けの支援事業が、当初見込みに比して利益が未達となったため、保守的な事業計画に見直しを行い、同社株式の再評価を行った結果、同社の「のれん」の減損損失を含み、持分法による投資損失104,283千円を計上したことにより、経常損失は260,578千円（前連結会計年度は経常損失347,482千円）となりました。

さらに、海外子会社の解散に伴い子会社清算損3,151千円、本社移転費用3,148千円、固定資産の減損損失5,254千円を特別損失として計上したことにより、当期純損失は270,545千円（前連結会計年度は当期純損失426,680千円）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(RFID事業)

当連結会計年度においては、子供向けテーマパークの会員登録システム開発、携帯電話向けアプリケーションプラットフォームの開発などを行いましたが、フィットネスクラブ向け会員管理システムを複数店舗に横展開する案件の計画が大幅に縮小されました。

この結果、当事業の売上高は161,595千円（前連結会計年度比50.8%減）、営業損失は40,809千円（前連結会計年度は営業損失245,413千円）となりました。

(決済代行業業)

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

当連結会計年度の売上高は13,496千円（前連結会計年度比43.8%減）、営業利益は995千円（前連結会計年度は営業損失240千円）となりました。

(マーケティング事業)

当事業は、平成21年6月より新たに医療クリニックに対するマーケティング支援サービスを提供する業務を行っており、「マーケティング事業」として新たなセグメントとしております。また、平成22年2月に簡易株式交換により完全子会社化した株式会社ディー・ワークスは、携帯サイト専用アクセス解析サービスを幅広い業種の顧客企業に提供しております。

当連結会計年度の売上高は98,387千円、営業利益は6,128千円となりました。

(その他事業)

当事業は、連結子会社（株式会社ロハス・インスティテュート及びイー・キャッシュライフウェア株式会社）が販売する環境関連商品等の販売を、「その他事業」として新たなセグメントとしております。

当連結会計年度の売上高は1,192千円、営業損失は9,860千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ168,514千円減少（前連結会計年度比73.1%減）し61,921千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは223,732千円（前連結会計年度は169,994千円の支出）の支出となりました。これは、売上債権の回収等による減少額51,982千円、未収入金の回収による減少額36,633千円等の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失272,132千円の計上による減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは208,738千円（前連結会計年度は959千円の支出）の支出となりました。これは主に、持分法適用関連会社の株式取得172,200千円、貸付けによる支出35,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは242,151千円（前連結会計年度は6,406千円の収入）の収入となりました。これは、株式の発行による収入243,676千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
RFID事業(千円)	130,500	45.3
マーケティング事業(千円)	-	-
合計(千円)	130,500	45.3

- (注) 1. 金額は原価金額にて記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 決済代行事業及びその他事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 受注実績

受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
RFID事業	69,774	25.3	8,802	14.7
マーケティング事業	1,390	-	1,390	-
合計	71,164	25.8	10,192	17.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 決済代行事業及びその他事業については、受注を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	前年同期比(%)
RFID事業(千円)	161,595	49.2
決済代行業業(千円)	13,496	56.2
マーケティング事業(千円)	98,387	-
その他事業(千円)	1,192	-
合計(千円)	274,671	78.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ロハスカーボンCO2研究所(株)	-	-	100,940	36.7
東芝ソリューション(株)	15,092	4.3	61,707	22.5
トッパン・フォームズ(株)	143,925	40.9	40,041	14.6
(株)ティップネス	113,665	32.3	23,240	8.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 事業ドメインの拡大

当社グループの強みであるRFID技術やノウハウを生かしながら、当社グループは事業領域を拡大してまいります。具体的には、医療・環境分野へのサービスを拡充し、RFID技術を活用したマーケティング支援業務や学会の会員管理システムの構築と販売、決済サービスのノウハウを生かした集金代行システムの展開、CO2排出権付き商品やLOHAS商標を活用した環境関連商品の販売を図ります。

(2) 積み上げ型収益モデルの構築

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、従来からの開発請負業務（売り切り型）に加え、積み上げ型の収益モデルの構築を重要な経営課題の一つとして認識しております。

具体的には、当社がもつRFID技術、URL誘導ツールなどのFeliCa技術、決済代行サービス、完全子会社である株式会社ディー・ワークスの持つアクセス解析・広告効果測定サービスなどの機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売、LOHAS商標を活用した環境関連商品の開発などを行ってまいります。

(3) 予算の精度向上

当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額及び開発期間などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

(4) コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 情報セキュリティの向上

当社グループは、平成16年6月にプライバシーマークを取得し、情報セキュリティの強化を図ってまいりました。今後も情報セキュリティの向上に努め、社会に信頼される企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示を行う方針から記載しております。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 案件規模と売上計上基準について

当社グループが手掛けるRFID事業は、全体の売上高に対して一つの案件規模が大きいう特徴があります。また、売上計上基準については顧客企業の検収時期を採用しております。従って、何らかの事情により案件の失注、開発の遅れ、あるいは顧客による検収作業の遅れが生じた場合には、売上が計上できない又は計上時期のずれが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プロジェクト管理について

当社グループでは、作業開始から検収までの費用についてプロジェクト別の予算実績管理を行い、収益性確保に努めております。しかしながら、当初の見積りと実際に発生した工数との間に乖離が生じるなどプロジェクトが予定どおりに進行しない可能性があります。その場合には、低採算あるいは採算割れのプロジェクトが発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

RFIDやアクセス解析の技術は進歩が継続しており、当社グループの事業領域においても技術標準の大きな変化や急速な技術革新が起こる可能性があります。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループが提供する製品・サービスの陳腐化による競争力低下や、あるいは技術革新に対応するための研究開発費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

近年、企業のIT投資に対するコスト意識は高く、さらに、価格競争力で優位に立つ中国・インド等の国内市場への参入により、情報サービス産業における価格競争は厳しい状況となっております。当社グループは、NFCを含むRFID分野で培ったノウハウを活用し、単なる価格競争にならないよう、企画提案型による付加価値の高いサービスを提供することに努めておりますが、当社グループの予想を超える市場環境の変化や価格下落圧力を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外注先の確保について

当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注する事業戦略をとっているため、当連結会計年度の外注加工費は売上原価総額の88.3%を占めています。これまで当社グループは、十分な技術力を持った外注先を安定的に確保しておりますが、当社グループの外注先は比較的小規模企業であり、今後何らかの事情により当社グループとの取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要したり、当社グループによる内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要するなどの事態が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 四半期毎の業績について

当社グループでは、大きなプロジェクトの受注状況により、当該プロジェクトの検収時期が特定の四半期に集中し、売上計上に偏りが生じる場合がありますので、特定の四半期の経営成績は、今後の当社グループの売上高、利益等の成長を判断する材料としては不十分であります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、新たなサービスの開発・販売に必要な人員、また、子会社管理に必要な管理部門人員の増員を計画しておりますが、必要な人員が確保出来ない場合には、当社グループの業績やコーポレートガバナンスの強化に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、開発請負業務を遂行するうえで、顧客企業の重要な情報に接する機会があります。また、決済代行事業においては、お客様の個人情報を取り扱います。従って、当社グループはプライバシーマークの取得など制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策やデータセンター内におけるシステム障害対策の徹底に加え、従業員に対しては退職者も含めた秘密保持の義務を課すなどの対策を講じております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報漏洩等のトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産の侵害による訴訟の可能性について

当社グループでは、パートナー企業と共同でビジネスの企画・遂行を行ってきたため、その過程で当社によって生み出された知的財産権は当該企業との共同所有となっております。今後は、研究開発費を自己負担し、さらに研究開発活動に重点を置くため、知的財産の権利化が必要になる可能性があります。

当社グループの提供するサービスやソフトウェアに対して、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起される等の通知は受けておりませんが、今後、万が一、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが今後確立する知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合にも解決までに多くの時間と費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合について

当社グループが提供する携帯サイト専用アクセス解析サービスには、競合企業が存在しております。当社グループのサービスは、その解析機能が高く評価され、その技術的な優位性により競合企業との差別化に努めておりますが、今後競合企業との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 医療・環境関連商品について

当社グループは、今後の事業拡大のなかで、医療・環境関連商品の取扱いを計画しておりますが、販売する商品によっては、薬事法等による規制をうけ、各都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要とします。これらの薬事法等による規制に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失346,568千円、当期純損失426,680千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失153,717千円、当期純損失270,545千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスとなっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

・「積み上がり型収益モデル」の構築

医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」を構築することで、売上の拡大を図ってまいります。

・受託開発案件の確実な受注

従来から売上の中心となっており、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。

・保守メンテナンス売上の安定的な確保

従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、引き続き徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進

当社グループは、今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現させるために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。

第三者割当増資の実施

当社は、平成21年9月24日に第三者割当増資により新株式15,664株を発行しており、また、平成22年2月12日に株式会社ディー・ワークスを完全子会社とする簡易株式交換により2,764株の新株式を発行しております。平成22年3月26日開催の取締役会において決議された第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権が全て行使された場合に発行される新株式13,000株を合わせて過去6ヶ月の間に31,428株の新株式を発行しており、平成21年9月24日の第三者割当増資前の当社の議決権数(36,810個)に対する希薄化率は85.38%となり、相応の株式価値の希薄化につながる事となります。

しかしながら、現在、当社グループは財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、早期に財務体質の改善を図る必要があること及び当社グループが進めている医療・環境分野におけるサービス事業において、当社がもつ決済サービス、FeliCa技術、連結子会社である株式会社ディー・ワークスがもつアクセス解析技術、広告効果測定サービスのそれぞれが持つ機能を統合してサービス化することにより、医療クリニックや学会などに向けて、マーケティング支援、来場者管理、会員管理、代金決済などの機能が提供可能な新サービスの開発資金に充当することにより業績回復が図れることなどから、今回の資金調達については中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 資本及び業務提携契約

平成21年9月3日開催の当社取締役会において、ロハスカーボンCO2研究所株式会社と資本及び業務提携契約を締結することを決議し、同日に契約を締結いたしました。

業務提携の内容

以下の事項を骨子として、両社協議のうえ、業務提携を推進してまいります。

- 医療・環境分野におけるIT及びRFID（ICカード）技術を利用活用したマーケティング支援業務の展開。
- RFID（ICカード）を利用した、学会の会員である医師の会員管理システムの構築と販売。
- 医療・環境分野におけるコンサルティング事業の共同展開。
- 電子カルテ管理システム及び顧客情報管理システムの共同開発
- 決済サービスのノウハウを生かした集金代行システムの展開。
- 排出権付き商品を販売するeコマースサイトの立ち上げ、運営。
- LOHAS商標利用権の活用
- 営業情報の交換
- 事業戦略立案の相互協力

(2) 新株引受契約

平成21年10月30日開催の当社取締役会において、株式会社ロハス・インスティテュートが第三者割当増資により発行する株式を引受け、同社を当社の子会社とすることを決議し、同日に契約を締結いたしました。

新株引受の内容

目的

株式会社ロハス・インスティテュートは、LOHAS商標権並びにLOHASCLUB商標権の管理業務を行うとともに、同社代表の黒 一三氏を中核に、福岡 伸一氏（分子生物学者・青山学院大学教授）をはじめとする環境分野における著名な方々が理事として名を列ね、環境分野におけるシンクタンクとしての役割を担っております。特に、黒 一三氏は、毎年環境省と共催して新宿御苑にて開催する「ロハスデザイン大賞」などの環境分野の多くのプロジェクトに関与しております。また、同氏が編集長を務める雑誌「ソトコト」（編集：株式会社トド・プレス、発行：株式会社木楽舎）は、同分野をリードする斬新な雑誌として定評があり、CO2排出権付き定期購読をわが国において最初に始めております。また、同氏は一般社団法人ロハスクラブの代表を務め、ロハス関連商品やサービスの審査、承認及び認定等を行っております。

同社が有する各種権利や黒氏の人脈を、当社が持つ技術や人材により事業化することで、当社が推進する環境事業が著しく加速するものと判断しております。具体的には、以下の事項を計画しております。

- ・黒氏の人脈を活用した、サービス・商品の企画・販売
- ・環境関連メディアを活用した、関連商品の販売
- ・環境関連メディアを活用した、関連商品の販促サービス

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

イ．異動前の所有株式数 0株（議決権の数： 0個、所有割合： - %）

ロ．取得株式数 201株（議決権の数：201個、所有割合：50.1%、取得価額：30,150千円）

ハ．異動後の所有株式 201株（議決権の数：201個、所有割合：50.1%）

(3) 株式交換契約

平成22年1月20日開催の取締役会において、平成22年2月12日を効力発生日として、当社を「株式交換完全親会社」、株式会社ディー・ワークスを「株式交換完全子会社」とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。

目的

当社は、事業方針である『ENHANCEMENT PLAN』の基、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入の取り組みを行っておりますが、医療・環境分野へのサービスの拡充を行うことで、「積み上がり型収益モデル」を中核に事業再編を加速させることを図っており、これらにより、安定的でかつ確実な成長を目指しております。

一方、株式会社ディー・ワークスは、携帯電話、スマート・フォン向けサイトを中心としたアクセス解析・広告効果測定サービス「wellout」（注）をSaaS (Software as a Service)として提供しており、その優れた機能と技術力が評価され、当該サービスは、既に延べ250以上の事業者採用されており、顧客企業数を毎年着実に増やしております。

当社は、株式会社ディー・ワークスの経営資源を活用することで、両社のシナジーにより事業の大きな拡大が見込まれ、かつ、「積み上がり型収益モデル」を中核とした事業再編が飛躍的に加速され、当社の企業価値の向上に繋がると判断いたしました。

株式交換の要旨

イ．株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、株式会社ディー・ワークスが株式交換完全子会社となる株式交換によるものです。本株式交換について当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換の手続きにより行いました。

ロ．株式交換に係る割当ての内容

会社名	イー・キャッシュ株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ディー・ワークス (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	6.91
株式交換により発行する新株式数	普通株式：2,764株	

・株式の割当

株式会社ディー・ワークスの普通株式1株に対し、当社の普通株式6.91株を割当交付いたします。

・株式交換により交付する株式数

普通株式 2,764株 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.27%

当社は、株式会社ディー・ワークスの株主に対する株式の割当には、新たに発行する普通株式を充当いたします。

・1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に際して株主に交付しなければならない当社の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する数の株式の売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 第三者割当増資及び新株予約権の発行

平成22年3月26日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式（以下「本新株式」という。）及び第三者割当により発行される第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の募集を行うことについて決議し、平成22年4月12日付で新株式及び新株予約権を発行いたしました。

募集の概要

新株式募集の概要

(1) 発行期日	平成22年4月12日	
(2) 発行新株式数		普通株式 10,000株
(3) 発行価額		1株につき金 20,000円
(4) 発行価額の総額		200,000,000円
(5) 資本組入額		1株につき金 10,000円
(6) 資本組入額の総額		100,000,000円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	
(8) 割当先及び株式数	スガキコシステムズ株式会社	2,500株
	高田 隆右	2,500株
	小栗 正次	1,000株
	小黒 一三	2,500株
	玉木 栄三郎	1,500株

(9) 前記各号については、金融商品取引法に基づく本新株発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。

第5回新株予約権募集の概要

(1) 発行期日	平成22年4月12日	
(2) 新株予約権の総数	30個	
(3) 発行価額	1個につき金 75,500円	
(4) 発行価額の総額	2,265,000円	
(5) 当該発行による潜在株式数	3,000株	
(6) 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	69,000,000円	
(7) 行使価額	23,000円	
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	
(9) 割当先及び割当数	遠矢 康太郎	30個
(10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく本新株予約権発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。		

(注) 本新株予約権の特徴

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得することを決議した場合には、会社法第273条第2項の規定に従って2週間前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を新株予約権1個当たりの払込金額と同額で取得することができます。

割当先は、買い取った本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を必要とします。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は242,742千円となり、前連結会計年度末に比べ181,044千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少168,514千円、売掛債権の回収及び延滞売掛債権を関係会社短期貸付金等に振替えたことによる受取手形及び売掛金の減少125,435千円、関係会社短期貸付金の増加125,955千円によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は148,859千円となり、前連結会計年度末に比べ102,407千円増加いたしました。その主な要因は、株式会社ロハス・インスティテュート及び株式会社ディー・ワークスを連結子会社としたことによるのれんの増加37,500千円、ロハスカーボンCO₂研究所株式会社の発行済株式総数の20.8%を取得したことによる関係会社株式の増加67,916千円及び同社に対して資金の貸付等を行ったことによる関係会社長期貸付金の増加15,578千円、連結子会社として株式会社ディー・ワークスのソフトウェアの増加12,456千円並びに本社移転に伴う敷金及び保証金の減少32,255千円によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は69,330千円となり、前連結会計年度末に比べ148,203千円減少いたしました。その主な要因は、買掛金90,438千円、未払金47,127千円、加盟店預り金14,847千円の支払等による減少によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は24,000千円となり、その要因は、当連結会計年度より連結子会社とした株式会社ディー・ワークスの長期借入金によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は298,271千円となり、前連結会計年度末に比べ45,566千円増加いたしました。主な要因は、第三者割当増資等により資本金は123,117千円、資本剰余金は181,119千円増加したものの、当期純損失270,545千円の計上によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループは、従来の「受託開発型」の事業から「積み上がり型収益モデル」事業への移行を目指して、平成21年9月のロハスカーボンCO₂研究所株式会社との資本・業務提携により、医療・環境分野へのサービスの充実を計画し、RFID技術を活用したマーケティング支援業務や学会の会員管理システムの構築と販売、決済サービスのノウハウを生かした集金代行システムの展開、CO₂排出権付き商品やLOHAS商標を活用した環境関連商品の販売を図っております。

また、平成21年9月に医療・環境分野での商品の企画・開発・販売を目的として完全子会社であるイー・キャッシュライフウェア株式会社を設立、平成21年11月には、環境関連メディアを生かした商品の企画・販売を目的として、株式会社ロハス・インスティテュートが発行する、新株を引受けて同社を子会社化、平成22年2月には、医療クリニック向けのマーケティング支援サービスの強化やRFIDを活用したマーケティングサービスの提供の強化などを目的として、簡易株式交換により株式会社ディー・ワークスを完全子会社といたしました。

しかしながら、必要な人員の補強を行わなかったことによる人員不足、販売予定先との交渉の遅れ、必要な許認可取得の遅れなどにより、医療・環境分野へのサービスの充実による「積み上がり型収益モデル」事業への移行は当初見込みより遅れました。

これらにより、売上高は期初計画を大幅に下回る結果となり、274,671千円（前連結会計年度比22.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントでは、RFID事業161,595千円（前連結会計年度比50.8%減）、決済代行業業13,496千円（前連結会計年度比43.8%減）、マーケティング事業98,387千円、その他事業1,192千円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、利益率の高いマーケティング事業売上が売上構成比の35.8%を占めた結果61,955千円となり、前連結会計年度比14,847千円（前連結会計年度比31.5%増）の増加となりました。

販売費及び一般管理費

役員報酬の減額、本社移転による地代家賃の減少等ローコストオペレーションに務めた結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は215,673千円と前連結会計年度比178,003千円（前連結会計年度比45.2%減）の減少となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業損益は153,717千円の営業損失となり、前連結会計年度比192,850千円（前連結会計年度は営業損失346,568千円）の増加となりました。

営業外費用

営業外費用は、持分法適用関連会社であるロハスカーボンCO2研究所株式会社の株式評価減による「持分法による投資損失」104,283千円、「株式交付費」2,618千円等を計上しております。

特別損失

特別損失は、海外子会社の解散に伴い「子会社清算損」3,151千円、「本社移転費用」3,148千円、固定資産の「減損損失」5,254千円を計上しております。

当期純利益

上記の結果、税金等調整前当期純損失は272,132千円となり、法人税、住民税及び事業税1,493千円、法人税等調整額14千円、少数株主損失3,066千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は270,545千円と前連結会計年度比156,135千円（前連結会計年度は当期純損失426,680千円）の増加となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見られ、企業収益も緩やかながら回復傾向を見せたものの、雇用情勢の低迷や個人消費の停滞など依然として不透明かつ厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましても、従来の「受託開発型」の事業から「積み上がり型収益モデル」事業への移行を目指して、平成21年9月のロハスカーボンCO2研究所株式会社との資本・業務提携により、医療・環境分野へのサービスの充実を計画し、RFID技術を活用したマーケティング支援業務や学会の会員管理システムの構築と販売、決済サービスのノウハウを生かした集金代行システムの展開、CO2排出権付き商品やLOHAS商標を活用した環境関連商品の販売を図っております。

また、平成21年9月に医療・環境分野での商品の企画・開発・販売を目的として完全子会社であるイー・キャッシュライフウェア株式会社を設立、平成21年11月には、環境関連メディアを生かした商品の企画・販売を目的として、株式会社ロハス・インスティテュートが発行する、新株を引受けて同社を子会社化、平成22年2月には、医療クリニック向けのマーケティング支援サービスの強化やRFIDを活用したマーケティングサービスの提供の強化などを目的として、簡易株式交換により株式会社ディー・ワークスを完全子会社といたしました。

次期の取り組みとしては、昨年より取り組んでいるが必ずしも十分な成果を上げていない、医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」事業の構築という成長戦略の中核に位置付けるべく、活動してまいります。

具体的には、当社がもつRFID技術、URL誘導ツールなどのFel iCa技術、決済代行サービス、完全子会社である株式会社ディー・ワークスの持つアクセス解析・広告効果測定サービスなどの機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売、LOHAS商標を活用した環境関連商品の開発などを行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは223,732千円の支出（前連結会計年度は169,994千円の支出）となりました。

これは、売上債権の回収等による減少額51,982千円、未収入金の回収による減少額36,633千円等の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失272,132千円の計上による減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは208,738千円の支出（前連結会計年度は959千円の支出）となりました。

これは主に、持分法適用関連会社の株式取得172,200千円、貸付けによる支出35,000千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは242,151千円の収入（前連結会計年度は6,406千円の収入）となりました。

これは、株式の発行による収入243,676千円によるものです。

以上より、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は61,921千円（前連結会計年度比73.1%減）となっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失346,568千円、当期純損失426,680千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失153,717千円、当期純損失270,545千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスとなっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

・「積み上がり型収益モデル」の構築

医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」を構築することで、売上の拡大を図ってまいります。

・受託開発案件の確実な受注

従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。

・保守メンテナンス売上の安定的な確保

従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、引き続き徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進

当社グループは、今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現させるために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。

第三者割当増資の実施

当社は、平成21年9月24日に第三者割当増資により新株式15,664株を発行しており、また、平成22年2月12日に株式会社ディー・ワークスを完全子会社とする簡易株式交換により2,764株の新株式を発行しております。平成22年3月26日開催の取締役会において決議された第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権が全て行使された場合に発行される新株式13,000株を合わせて過去6ヶ月の間に31,428株の新株式を発行しており、平成21年9月24日の第三者割当増資前の当社の議決権数(36,810個)に対する希薄化率は85.38%となり、相応の株式価値の希薄化につながるることとなります。

しかしながら、現在、当社グループは財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、早期に財務体質の改善を図る必要があること及び当社グループが進めている医療・環境分野におけるサービス事業において、当社がもつ決済サービス、FeliCa技術、連結子会社である株式会社ディー・ワークスがもつアクセス解析技術、広告効果測定サービスのそれぞれが持つ機能を統合してサービス化することにより、医療クリニックや学会などに向けて、マーケティング支援、来場者管理、会員管理、代金決済などの機能が提供可能な新サービスの開発資金に充当することにより業績回復が図れることなどから、今回の資金調達については中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に重要な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末において、保有する有形・無形固定資産の全額を減損損失として計上したため、重要な設備はありません。

また、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(坪)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	50.3	12,000

(注)平成21年6月15日付で本社を移転しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,200
計	99,200

(注)平成22年6月18日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より30,800株増加し、130,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,237	65,237	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株 制度を採用し ておりません。
計	55,237	65,237	-	-

(注)1.普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2.「提出日現在発行数」欄には、平成22年4月12日を払込期日とする第三者割当による新株式の増加10,000株を含み、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	49(注)1	49(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490(注)2	490(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年2月8日 至平成28年2月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年2月7日臨時株主総会において、当初は150個を発行いたしました。付与対象者が退職したため92個を消却し、また9個の権利行使が行われたため合計49個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は従業員の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注)2.に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。

- ・平成20年2月8日から平成21年2月7日まで 30%
- ・平成21年2月8日から平成22年2月7日まで 60%
- ・平成22年2月8日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	52(注)1	52(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520(注)2	520(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は135個を発行いたしましたが、付与対象者が退職したため76個を消却し、また7個の権利行使が行われたため合計52個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は従業員の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注)2.に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。

・平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%

・平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%

・平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	14(注)1	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)2	140(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は15個を発行いたしました。1個の権利行使が行われたため合計14個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注)1.に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。

- . 平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
- . 平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
- . 平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これ

により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成22年3月26日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	3,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	23,000(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成22年4月13日 至平成24年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 23,000 資本組入額 11,500
新株予約権の行使の条件	-	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月30日 (注1)	30	1,830	1,500	74,000	1,500	19,000
平成17年7月29日 (注2)	650	2,480	48,750	122,750	48,750	67,750
平成18年12月8日 (注3)	22,320	24,800	-	122,750	-	67,750
平成19年3月9日 (注4)	4,000	28,800	276,000	398,750	276,000	343,750
平成19年3月22日 (注5)	840	29,640	57,960	456,710	57,960	401,710
平成20年2月22日 (注6)	1,210	30,850	3,110	459,820	3,110	404,820
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注6)	760	31,610	3,260	463,080	3,260	408,080
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注6)	5,200	36,810	13,000	476,080	13,000	421,080
平成21年9月24日 (注7)	15,664	52,474	110,117	586,197	110,117	531,197
平成22年2月12日 (注8)	2,764	55,238	-	586,197	58,023	589,220
平成22年3月5日 (注9)	1	55,237	-	586,197	21	589,199

- (注) 1. 有償第三者割当 割当先 江森辰雄、発行価格100,000円、資本組入額50,000円
2. 有償第三者割当 割当先 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、トッパン・フォームズ株式会社、発行価格150,000円、資本組入額75,000円
3. 株式分割(1:10)によるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 150,000円
引受価額 138,000円
資本組入額 69,000円
払込金総額 552,000千円
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 138,000円
資本組入額 69,000円
割当先 みずほ証券株式会社
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 有償第三者割当
発行価格 14,060円
資本組入額 7,030円
割当先 石原啓資、宮嶋淳、秋山美知子、廣比利次、丸山浩一、中田紀男
8. 株式会社ディー・ワークスとの簡易株式交換によるものであります。
交換比率(当社 1:株式会社ディー・ワークス 6.91)
9. 株式会社ディー・ワークスとの簡易株式交換により発生した自己株式1株を消却したことによるものです。
10. 平成22年4月12日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	47	10	2	1,957	2,030	-
所有株式数 (株)	-	931	595	2,804	250	4	50,653	55,237	-
所有株式数の割合(%)	-	1.7	1.1	5.1	0.4	0.0	91.7	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石原 啓資	東京都渋谷区	9,802	17.7
小山 静雄	東京都渋谷区	4,440	8.0
宮嶋 淳	神奈川県横浜市泉区	4,260	7.7
藤田 宗雄	神奈川県川崎市多摩区	3,500	6.3
廣比 利次	東京都目黒区	2,424	4.4
玉木 栄三郎	神奈川県鎌倉市	2,400	4.3
秋山 美知子	東京都新宿区	1,897	3.4
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7-3	1,500	2.7
遠矢 康太郎	東京都渋谷区	1,500	2.7
中田 紀男	東京都中野区	982	1.8
計	-	32,705	59.2

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった投資事業組合GV-I業務執行組合員グローバル・ブレイン株式会社及び小山静雄氏並びに藤田宗雄氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった石原啓資氏は、当事業年度末では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,237	55,237	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	55,237	-	-
総株主の議決権	-	55,237	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権(平成18年2月7日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月16日取締役会決議)

旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年2月7日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

第3回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）

旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名及び従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

第4回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）

旧商法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

第6回新株予約権（平成22年6月18日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定（注2）
新株予約権の行使期間	新株予約権に係る付与決議の日より2年経過後の日から、当該付与決議の日より10年を経過する日までの間
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、権利行使においても、当社の取締役の地位又は当社の監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．付与対象者の人数は未定であります。

（注）2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

第7回新株予約権（平成22年6月18日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び当社子会社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員並びに当社子会社取締役及び当社子会社従業員（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定（注2）
新株予約権の行使期間	新株予約権に係る付与決議の日より2年経過後の日から、当該付与決議の日より10年を経過する日までの間
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、権利行使においても、当社若しくは当社子会社の従業員又は当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．付与対象者の人数は未定であります。

（注）2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	21
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 平成22年2月12日付の株式会社ディー・ワークスとの株式交換により発生した端数株の買取であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1	21	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回の期末配当にて行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期純損失を計上しているため誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、今後、安定的な利益の積み上げを実現し、財務基盤が充実してまいりましたら、配当による利益配分を行いたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	698,000	690,000	176,000	32,100
最低(円)	-	284,000	43,600	11,300	12,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当

事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	28,650	24,900	24,700	23,450	22,300	32,100
最低(円)	17,020	17,400	18,600	20,000	19,020	18,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		玉木 栄三郎	昭和47年11月29日生	平成12年3月 株式会社ジャパン入社 平成12年8月 同社 情報戦略部長 平成12年9月 同社 情報戦略部長兼システム管理部長 平成13年6月 当社入社 取締役システム開発本部長就任 平成15年9月 株式会社モモ・アライアンス取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年2月 米国Microsoft CorporationのRegional Director就任(現任) Global Business Design(UK)Ltd. Director就任 平成21年9月 イー・キャッシュライフウェア株式会社代表取締役就任(現任) 平成21年12月 株式会社ロハス・インスティテュート取締役就任(現任)	(注)4	2,400
取締役		宮嶋 淳	昭和40年1月10日生	昭和63年4月 日興証券株式会社(現 日興コーポラル証券)入社 平成5年4月 株式会社ジャストシステム入社 平成15年1月 株式会社インターネット総合研究所入社 平成18年6月 株式会社アイ・ビー・イー(現株式会社アイ・ビー・イーホールディングス)取締役 平成19年7月 ロハスカーボンCO2研究所株式会社取締役 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4,260
取締役		泉 大五郎	昭和48年7月18日生	平成8年4月 株式会社アイアイジェイメディアコミュニケーションズ入社 平成10年4月 有限会社ディー・ワークス代表取締役就任(現任) (現 株式会社ディー・ワークス) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	767
取締役		小黒 一三	昭和25年8月8日生	昭和50年4月 株式会社平凡出版社入社 昭和61年6月 株式会社トド・プレス代表取締役就任(現任) 平成2年1月 株式会社ムバタ・インターナショナル代表取締役就任(現任) 平成10年12月 株式会社木楽舎代表取締役就任(現任) 平成17年10月 一般社団法人ロハスクラブ代表理事就任(現任) 平成18年5月 株式会社ロハス・インスティテュート代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		遠矢 康太郎	昭和36年7月10日生	昭和59年4月 全日本空輸株式会社入社 平成7年4月 ニッセー株式会社(現 株式会社ニッセーデリカ)入社 平成12年6月 株式会社ニッセーデリカ代表取締役社長就任 平成15年10月 寿がきや食品株式会社入社 平成16年1月 同社上席執行役員専務就任 平成16年5月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 株式会社ベジテック入社 取締役就任 平成20年4月 同社取締役副社長就任 平成20年4月 寿がきや食品株式会社取締役就任(現任) 平成20年6月 株式会社ベジテック代表取締役社長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)4	1,500
常勤監査役		星 利樹	昭和13年2月5日生	昭和37年4月 東京電力株式会社入社 平成9年6月 同社理事、横浜火力発電所所長 平成10年6月 東電環境エンジニアリング株式会社専務取締役就任 平成13年6月 同社代表監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)5	-
監査役		黒澤 正和	昭和20年10月10日生	昭和44年7月 警察庁入庁 平成元年9月 佐賀県警察本部長 平成4年8月 警視庁防犯部長 平成5年8月 警視庁防犯企画課長 平成6年2月 警察庁長官官房総務課長 平成7年9月 警視庁総務部長 平成10年1月 警察庁暴力団対策部長 平成11年8月 警察庁生活安全局長 平成14年9月 トヨタ自動車株式会社顧問就任 平成20年7月 ジャパンネットワークシステム株式会社顧問就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)5	-
監査役		円谷 智彦	昭和22年7月18日生	昭和46年1月 会計検査庁入庁 平成12年12月 会計検査院第五局長 平成16年12月 株式会社北野組特別顧問 平成18年6月 ロハスカーボンCO2研究所株式会社取締役就任(現任) 平成19年6月 株式会社廣済堂監査役就任(現任) 平成21年7月 社会福祉法人松風会副理事長就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)5	-
計						8,927

- (注) 1. 取締役遠矢康太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役星利樹、黒澤正和及び円谷智彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

具体的には、経営執行の公正性・透明性をはかるため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また、常勤取締役等による経営会議を毎週実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化をはかり、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

(1) 会社の機関について

イ．株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。株主の皆様が会社の状況を理解しやすいように運営してまいります。

ロ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち常勤取締役4名）により構成されております。当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役相互間の業務執行監視をしております。また、監査役3名（うち常勤監査役1名）も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

なお、第20回定時株主総会終結の時をもって常勤取締役4名及び常勤監査役1名は任期満了となり、また、非常勤監査役2名についても第20回定時株主総会終結の時をもって辞任しており、新たに取締役4名及び監査役3名を選任しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 5．役員状況」をご参照願います。

ハ．経営会議

当社は、常勤取締役及び常勤監査役による経営会議を毎週開催しております。これにより、経営上の重要事項における迅速な意思決定や経営方針等についての議論を重ねることにより、企業価値を高めることを目的としております。

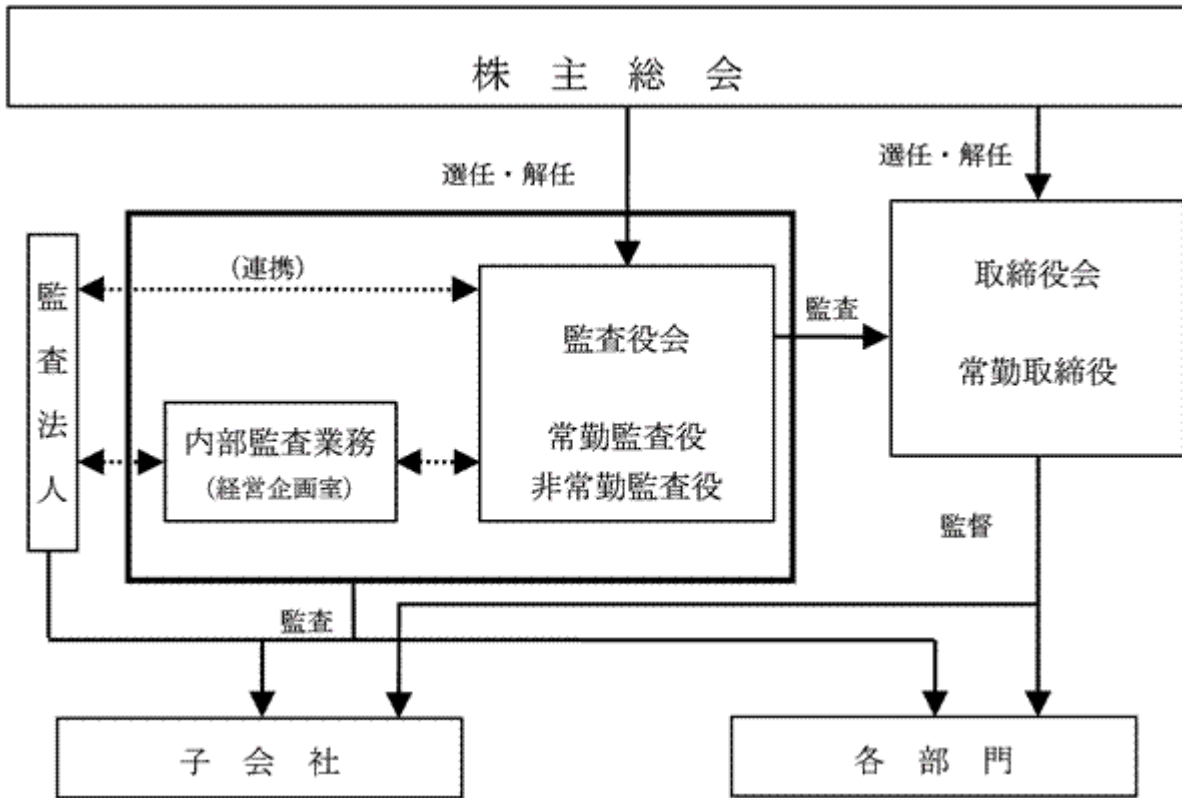
ニ．監査役会

当社は、監査役会を設置しており、取締役の業務執行の監視強化を図っております。監査役会の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、当社は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

・監査役小尾太志氏は公認会計士の資格を有しております。

なお、監査役小尾太志氏は第20回定時株主総会終結の時をもって辞任しており、新たに円谷智彦氏を監査役として選任しております。同氏は会計検査院での経験と知識を有しております。



会計監査

当社は、清和監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員：笈悦生、南方美千雄、藤本亮
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 9名

社外役員に関する事項

イ．社外役員の主な活動状況

- ・当事業年度における取締役会及び監査役会における出席並びに発言状況

社外取締役宮嶋淳氏は当事業年度に取締役役に就任してから開催した取締役会15回のうち、14回に出席し、議案審議等の疑問点を明らかにするため発言を適宜行っております。

社外監査役につきましては、当事業年度に17回開催された取締役役について、箭内陽氏は17回、青木智子氏は16回、小尾太志氏は14回、それぞれ出席し、また、当事業年度に17回開催された監査役会について、箭内陽氏は17回、青木智子氏は16回、小尾太志氏は14回、それぞれに出席し、箭内陽氏は議案審議等の意思決定の妥当性を確保するための発言、青木智子氏は主に法的見地から、小尾太志氏は主に会計・税務の見地から適宜質問し、意見を述べています。

- ・取締役等との意見交換

社外取締役宮嶋淳氏は、代表取締役及び取締役等と取締役会のほか、随時ミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外監査役は、主要な子会社を訪問し、子会社の取締役、監査役等と意見交換を行っております。これらの活動を通じて、社外取締役は事業執行の監督を、社外監査役は業務執行及び会計監査をそれぞれ行っております。

- ・社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

- ・社外取締役・社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等をそれぞれ行っていたり、その選任に当たっては、独立性を重視しております。

- ロ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役宮嶋淳氏は、平成22年3月末現在、当社普通株式を4,260株保有しており、同氏が取締役を務める口ハスカーボンC02研究所株式会社と当社との間にはTV広告・WEB広告の請負等の取引関係があります。なお、同氏は平成22年3月31日付で口ハスカーボンC02研究所株式会社の取締役を辞任しております。上記以外の社外監査役3名と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

新たに社外取締役に選任した遠矢康太郎氏は、平成22年3月末現在、当社普通株式を1,500株保有しております。

新たに社外監査役に選任した円谷智彦氏は口ハスカーボンC02研究所株式会社の取締役を兼務しており、同社と当社の間にはTV広告・WEB広告の請負等の取引関係があります。

上記以外の新たに選任した社外監査役2名と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

- ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	23,342千円 (1,417千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,000千円 (9,000千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	32,342千円 (10,417千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の支給人員は3名であり、使用人分給与支給額の合計は21,700千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において協議のうえ、決定しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議のうえ、決定しております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定め、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備やその他会社の業務の適正を確保するための体制を進めております。また、社会の要請の変化に対応すべく、都度見直しを行い、継続的に内部統制システムの改善を図ってまいります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、経営企画室(1名)が主管部署として、事業執行部、新規事業開発室、管理部、子会社の業務を監査しております。次に経営企画室の監査は、管理部が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より社長に対し報告書並びに改善要望書を提出するとともに、定期的に監査役会に対し報告を行っております。また、監査法人と連携を密にし、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元管理を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日にして、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	1,680	22,000	300
連結子会社			-	-
計	29,500	1,680	22,000	300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部統制の整備及び運用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っていません。当該業務は「職業倫理に関する解釈指針」（日本公認会計士協会 倫理委員会報告第1号 平成18年3月17日）に定める助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、当社子会社に関する財務調査業務の報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

新日本有限責任監査法人
清和監査法人

(2) 異動の年月日 平成21年6月17日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成20年6月20日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由又は経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は平成21年6月17日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となったことによります。

上記の理由又は経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

異動監査公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,436	61,921
受取手形及び売掛金	146,195	20,759
商品	-	1,790
仕掛品	956	5,576
繰延税金資産	-	14
関係会社短期貸付金	-	125,955
未収入金	39,325	21,298
その他	6,872	5,631
貸倒引当金	-	205
流動資産合計	423,786	242,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	3,463
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	3,463
建物及び構築物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	11,377	14,838
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,377	14,568
工具、器具及び備品(純額)	-	269
有形固定資産合計	-	269
無形固定資産		
のれん	-	37,500
ソフトウェア	-	12,456
その他	-	1,295
無形固定資産合計	-	51,252
投資その他の資産		
関係会社株式	-	67,916
長期貸付金	-	15,578
敷金及び保証金	45,605	13,350
その他	846	544
貸倒引当金	-	52
投資その他の資産合計	46,452	97,336
固定資産合計	46,452	148,859
資産合計	470,238	391,601

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,861	18,422
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
未払金	81,279	34,151
未払法人税等	1,211	3,047
加盟店預り金	22,732	7,884
その他	3,449	2,823
流動負債合計	217,534	69,330
固定負債		
長期借入金	-	24,000
固定負債合計	-	24,000
負債合計	217,534	93,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	463,080	586,197
資本剰余金	408,080	589,199
利益剰余金	617,099	887,644
株主資本合計	254,060	287,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,356	-
評価・換算差額等合計	1,356	-
少数株主持分	-	10,517
純資産合計	252,704	298,271
負債純資産合計	470,238	391,601

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	352,183	274,671
売上原価	305,075	212,716
売上総利益	47,107	61,955
販売費及び一般管理費	¹ 393,676	¹ 215,673
営業損失()	346,568	153,717
営業外収益		
受取利息	617	688
その他	489	426
営業外収益合計	1,106	1,114
営業外費用		
支払利息	-	263
為替差損	1,791	-
株式交付費	113	2,618
持分法による投資損失	-	104,283
その他	115	809
営業外費用合計	2,020	107,975
経常損失()	347,482	260,578
特別損失		
本社移転費用	² 63,710	3,148
子会社清算損	-	3,151
減損損失	³ 12,991	³ 5,254
リース解約損	2,205	-
特別損失合計	78,907	11,553
税金等調整前当期純損失()	426,390	272,132
法人税、住民税及び事業税	290	1,493
法人税等調整額	-	14
法人税等合計	290	1,479
少数株主損失()	-	3,066
当期純損失()	426,680	270,545

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	459,820	463,080
当期変動額		
新株の発行	3,260	123,117
当期変動額合計	3,260	123,117
当期末残高	463,080	586,197
資本剰余金		
前期末残高	404,820	408,080
当期変動額		
新株の発行	3,260	123,117
株式交換による増加	-	58,023
自己株式の消却	-	21
当期変動額合計	3,260	181,119
当期末残高	408,080	589,199
利益剰余金		
前期末残高	190,418	617,099
当期変動額		
当期純損失()	426,680	270,545
当期変動額合計	426,680	270,545
当期末残高	617,099	887,644
自己株式		
当期変動額		
株式交換による増加	-	21
自己株式の消却	-	21
当期変動額合計	-	-
株主資本合計		
前期末残高	674,221	254,060
当期変動額		
新株の発行	6,520	246,235
株式交換による増加	-	58,002
当期純損失()	426,680	270,545
当期変動額合計	420,160	33,692
当期末残高	254,060	287,753

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	15	1,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,341	1,356
当期変動額合計	1,341	1,356
当期末残高	1,356	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15	1,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,341	1,356
当期変動額合計	1,341	1,356
当期末残高	1,356	-
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	10,517
当期変動額合計	-	10,517
当期末残高	-	10,517
純資産合計		
前期末残高	674,206	252,704
当期変動額		
新株の発行	6,520	246,235
株式交換による増加	-	58,002
当期純損失()	426,680	270,545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,341	11,873
当期変動額合計	421,501	45,566
当期末残高	252,704	298,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	426,390	272,132
減価償却費	13,138	2,238
株式交付費	113	2,618
受取利息	617	688
減損損失	12,991	5,254
本社移転費用	46,691	3,148
のれん償却額	-	4,962
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	154
支払利息	-	263
持分法による投資損益(は益)	-	104,283
子会社清算損益(は益)	-	3,151
売上債権の増減額(は増加)	83,979	51,982
たな卸資産の増減額(は増加)	17,446	3,825
仕入債務の増減額(は減少)	21,687	92,968
未収入金の増減額(は増加)	76,864	36,633
未払金の増減額(は減少)	16,781	58,042
加盟店預り金の増減額(は減少)	1,760	14,847
その他	2,170	4,537
小計	170,466	223,275
利息の受取額	617	166
利息の支払額	-	263
法人税等の支払額	145	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,994	223,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	784	4,446
無形固定資産の取得による支出	295	5,560
敷金及び保証金の差入による支出	75	12,060
関係会社株式の取得による支出	-	172,200
敷金及び保証金の回収による収入	195	22,659
子会社の清算による収入	-	2,345
貸付けによる支出	-	35,000
その他	-	4,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	959	208,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	1,504
株式の発行による収入	6,406	243,676
自己株式の取得による支出	-	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,406	242,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	931	-

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	165,478	190,320
現金及び現金同等物の期首残高	395,915	230,436
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	21,805
現金及び現金同等物の期末残高	1 230,436	1 61,921

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度において営業損失251,847千円、当期純損失307,916千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失346,568千円、当期純損失426,680千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで当社は下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。</p> <p>1. 安定した売上の確保</p> <p>受託開発案件の確実な受注</p> <p>従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。</p> <p>保守メンテナンス売上の安定的な確保</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。</p> <p>決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。</p> <p>2. 売上総利益率の改善</p> <p>当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。</p> <p>3. 徹底した固定費の削減</p> <p>役員報酬の減額、人件費の削減、オフィスの移転による賃料の減額など、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。</p> <p>4. 今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進</p> <p>当社グループは今後の事業方針としてHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。</p> <p>しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度において営業損失346,568千円、当期純損失426,680千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失153,717千円、当期純損失270,545千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。</p> <p>1. 安定した売上の確保</p> <p>「積み上がり型収益モデル」の構築</p> <p>医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」を構築することで、売上の拡大を図ってまいります。</p> <p>受託開発案件の確実な受注</p> <p>従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。</p> <p>保守メンテナンス売上の安定的な確保</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。</p> <p>決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。</p> <p>2. 売上総利益率の改善</p> <p>当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。</p> <p>3. 徹底した固定費の削減</p> <p>当社グループは、引き続き徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。</p> <p>4. 今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進</p> <p>当社グループは今後の事業方針としENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>5. 第三者割当増資の実施</p> <p>当社は、平成21年9月24日に第三者割当増資により新株式15,664株を発行しており、また、平成22年2月12日に株式会社ディー・ワークスを完全子会社とする簡易株式交換により2,764株の新株式を発行しております。</p> <p>平成22年3月26日開催の取締役会において決議された第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権が全て行使された場合に発行される新株式13,000株を合わせて過去6ヶ月の間に31,428株の新株式を発行しており、平成21年9月24日の第三者割当増資前の当社の議決権数(36,810個)に対する希薄化率は85.38%となり、相応の株式価値の希薄化につながることとなります。</p> <p>しかしながら、現在、当社グループは財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、早期に財務体質の改善を図る必要があること及び当社グループが進めている医療・環境分野におけるサービス事業において、当社がもつ決済サービス、FeliCa技術、連結子会社である株式会社ディー・ワークスがもつアクセス解析技術、広告効果測定サービスのそれぞれが持つ機能を統合してサービス化することにより、医療クリニックや学会などに向けて、マーケティング支援、来場者管理、会員管理、代金決済などの機能が提供可能な新サービスの開発資金に充当することにより業績回復が図れることなどから今回の資金調達については中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行うっていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。</p> <p>しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Global Business Design (UK) Ltd.	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 イー・キャッシュライフウェア株式会社 株式会社ロハス・インスティテュート 株式会社ディー・ワークス 平成21年9月17日付でイー・キャッシュライフウェア株式会社を設立し子会社化しております。また、平成21年11月6日付で株式会社ロハス・インスティテュートの株式50.1%を取得、並びに平成22年2月12日を効力発生日として簡易株式交換により株式会社ディー・ワークスを子会社化し当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 ロハス・カーボンCO2研究所株式会社 平成21年9月25日付でロハスカーボンCO2研究所株式会社の株式20.79%を取得し、持分法適用関連会社として持分法の範囲に含めております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ - ロ たな卸資産 仕掛品 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	イ 関係会社株式 当社は移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 ・仕掛品 当社及び連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 ・商品 連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物：10～15年 工具、器具及び備品：4～5年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） （自社利用目的のソフトウェア） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物：8～10年 工具、器具及び備品：4～6年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） （自社利用目的のソフトウェア） 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度においては、当社及び在外連結子会社とも過去の貸倒実績、貸倒懸念債権がないため貸倒引当金は計上しておりません。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	-	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他のもの 検収基準</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>イ 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込方式を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては検収基準を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」は全額「仕掛品」であります。</p>	-

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																					
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">50,264千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">100,605</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">53,585</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">52,801</td></tr> </table> <p>2 本社移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現状回復費</td><td style="text-align: right;">18,351千円</td></tr> <tr><td>契約違約金相当額</td><td style="text-align: right;">14,216千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td style="text-align: right;">12,280千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物除却損</td><td style="text-align: right;">18,862千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,710千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当社は、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 33%;">場所</th><th style="width: 33%;">用途</th><th style="width: 33%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,853千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9,137千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,991千円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	50,264千円	給与	100,605	支払手数料	53,585	地代家賃	52,801	現状回復費	18,351千円	契約違約金相当額	14,216千円	リース解約損	12,280千円	建物及び構築物除却損	18,862千円	合 計	63,710千円	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	工具、器具及び備品	3,853千円	ソフトウェア	9,137千円	合 計	12,991千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">35,290千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">51,829</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">41,835</td></tr> </table> <p>2 本社移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現状回復費</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>契約違約金相当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>建物及び構築物除却損</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当社は、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 33%;">場所</th><th style="width: 33%;">用途</th><th style="width: 33%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>建物</td></tr> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">3,168千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">851千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,234千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,254千円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	35,290千円	給与	51,829	支払手数料	41,835	現状回復費	-	契約違約金相当額	-	リース解約損	-	建物及び構築物除却損	-	合 計	-	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	建物	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	建物	3,168千円	工具、器具及び備品	851千円	ソフトウェア	1,234千円	合 計	5,254千円
役員報酬	50,264千円																																																																					
給与	100,605																																																																					
支払手数料	53,585																																																																					
地代家賃	52,801																																																																					
現状回復費	18,351千円																																																																					
契約違約金相当額	14,216千円																																																																					
リース解約損	12,280千円																																																																					
建物及び構築物除却損	18,862千円																																																																					
合 計	63,710千円																																																																					
場所	用途	種類																																																																				
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品																																																																				
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア																																																																				
工具、器具及び備品	3,853千円																																																																					
ソフトウェア	9,137千円																																																																					
合 計	12,991千円																																																																					
役員報酬	35,290千円																																																																					
給与	51,829																																																																					
支払手数料	41,835																																																																					
現状回復費	-																																																																					
契約違約金相当額	-																																																																					
リース解約損	-																																																																					
建物及び構築物除却損	-																																																																					
合 計	-																																																																					
場所	用途	種類																																																																				
東京都港区	事業用資産	建物																																																																				
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品																																																																				
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア																																																																				
建物	3,168千円																																																																					
工具、器具及び備品	851千円																																																																					
ソフトウェア	1,234千円																																																																					
合 計	5,254千円																																																																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,850	760	-	31,610
合計	30,850	760	-	31,610
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)当連結会計年度における760株増加の要因は、ストック・オプション行使によるものです。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,610	23,628	1	55,237
合計	31,610	23,628	1	55,237
自己株式				
普通株式	-	1	1	-
合計	-	1	1	-

(注)発行済株式の総数の増加の要因は、ストック・オプション行使により、5,200株の新株発行及び第三者割当によ
 り、15,664株の新株発行並びに簡易株式交換により2,764株の新株発行によるものであります。

なお、当連結会計年度減少株式数の1株は株式交換により発生した自己株式を消却したことによるものでありま
 す。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">230,436千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230,436千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	230,436千円	現金及び現金同等物	230,436千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">61,921千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,921千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	61,921千円	現金及び現金同等物	61,921千円						
現金及び預金	230,436千円														
現金及び現金同等物	230,436千円														
現金及び預金	61,921千円														
現金及び現金同等物	61,921千円														
<p>2 -</p>	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たに株式会社ロハス・インスティテュートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ロハス・インスティテュートの取得価額と株式会社ロハス・インスティテュート取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">35,926</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">17,081</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,704</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">13,583</td> </tr> <tr> <td>株式会社ロハス・インスティテュート 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,720</td> </tr> <tr> <td>株式会社ロハス・インスティテュート 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">30,150</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社ロハス・インスティテュート取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">570</td> </tr> </table>	流動資産	35,926	のれん	17,081	流動負債	8,704	少数株主持分	13,583	株式会社ロハス・インスティテュート 株式の取得価額	30,720	株式会社ロハス・インスティテュート 現金及び現金同等物	30,150	差引：株式会社ロハス・インスティテュート取得のための支出	570
流動資産	35,926														
のれん	17,081														
流動負債	8,704														
少数株主持分	13,583														
株式会社ロハス・インスティテュート 株式の取得価額	30,720														
株式会社ロハス・インスティテュート 現金及び現金同等物	30,150														
差引：株式会社ロハス・インスティテュート取得のための支出	570														
<p>3 -</p>	<p>3 当連結会計年度に簡易株式交換により株式会社ディー・ワークスを完全子会社化したことにより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、簡易株式交換により増加した資本剰余金は58,002千円であります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">57,630</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,665</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">25,381</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,677</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,248</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">25,500</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,748</td> </tr> </table>	流動資産	57,630	固定資産	11,665	のれん	25,381	資産合計	94,677	流動負債	7,248	固定負債	25,500	負債合計	32,748
流動資産	57,630														
固定資産	11,665														
のれん	25,381														
資産合計	94,677														
流動負債	7,248														
固定負債	25,500														
負債合計	32,748														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>当連結会計年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>当連結会計年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="159 750 726 862"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,459千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,990千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>712千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	3,459千円	減価償却費相当額	2,990千円	支払利息相当額	712千円	-
支払リース料	3,459千円						
減価償却費相当額	2,990千円						
支払利息相当額	712千円						

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業用資金及び運転資金等の必要資金について、営業活動にもとづく自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金並びに貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。連結子会社につきましても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	61,921	61,921	-
(2)売掛金	20,759		
貸倒引当金()	54		
	20,705	20,705	-
(3)未収入金	21,298	21,298	-
(4)短期貸付金	125,955		
貸倒引当金()	151		
	125,803	125,803	-
(5)長期貸付金	15,578		
貸倒引当金()	52		
	15,525	15,525	-
資産計	245,255	245,255	-
(6)買掛金	18,422	18,422	-
(7)未払金	34,151	34,151	-
(8)未払法人税等	3,047	3,047	-
(9)加盟店預り金	7,884	7,884	-
(10)長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	27,000	26,398	601
負債計	90,506	89,905	601

() 売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)短期貸付金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積り高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積り高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(6)買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)加盟店預り金

これらは短期で決済または納付されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	67,916

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券であります。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	61,921	-	-	-
売掛金	20,759	-	-	-
未収入金	21,298	-	-	-
短期貸付金	125,955	-	-	-
長期貸付金	-	15,578	-	-
合計	229,935	15,578	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)
前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び社外協力者1名	当社の取締役2名及び従業員11名	当社の取締役2名及び従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 1,500株	普通株式 1,350株
付与日	平成14年8月7日	平成18年2月23日	平成18年4月28日
権利確定条件	(当社の取締役) 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。 (社外協力者) 当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年3月12日 至平成21年8月13日	自平成20年2月8日 至平成28年2月6日	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、付与後に実施された株式分割を考慮した上で、記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,800	1,040	1,100
権利確定	-	-	-
権利行使	600	80	70
失効	2,000	30	100
未行使残	5,200	930	930

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	150
権利確定	-
権利行使	10
失効	-
未行使残	140

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	22,000	22,000
行使時平均株価 (円)	27,000	72,538	62,957
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,000
行使時平均株価 (円)	109,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び社外協力者1名	当社の取締役2名及び従業員11名	当社の取締役2名及び従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 12,000株	普通株式 1,500株	普通株式 1,350株
付与日	平成14年8月7日	平成18年2月23日	平成18年4月28日
権利確定条件	（当社の取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。 （社外協力者） 当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年3月12日 至 平成21年8月13日	自 平成20年2月8日 至 平成28年2月6日	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 150株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、付与後に実施された株式分割を考慮した上で、記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,200	930	930
権利確定	-	-	-
権利行使	5,200	-	-
失効	-	440	410
未行使残	-	490	520

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	140
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	140

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	22,000	22,000
行使時平均株価 (円)	13,796	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">280,191</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,286</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td style="text-align: right;">21,496</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,136</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,112</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">311,112</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。</p>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	374	税務上の繰越欠損金	280,191	減価償却費	1,627	減損損失	5,286	本社移転費用	21,496	その他	2,136	繰延税金資産小計	311,112	評価性引当額	311,112	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">43,587</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,325</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">384,358</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">433,472</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">433,458</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。</p>	繰延税金資産	(千円)	関係会社株式評価損	43,587	減損損失	1,917	減価償却費	3,325	税務上の繰越欠損金	384,358	その他	283	繰延税金資産小計	433,472	評価性引当額	433,458	繰延税金資産合計	14
繰延税金資産	(千円)																																						
未払事業税	374																																						
税務上の繰越欠損金	280,191																																						
減価償却費	1,627																																						
減損損失	5,286																																						
本社移転費用	21,496																																						
その他	2,136																																						
繰延税金資産小計	311,112																																						
評価性引当額	311,112																																						
繰延税金資産合計	-																																						
繰延税金資産	(千円)																																						
関係会社株式評価損	43,587																																						
減損損失	1,917																																						
減価償却費	3,325																																						
税務上の繰越欠損金	384,358																																						
その他	283																																						
繰延税金資産小計	433,472																																						
評価性引当額	433,458																																						
繰延税金資産合計	14																																						

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

パーチェス法の適用

(株式会社ロハス・インスティテュートの株式取得)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ロハス・インスティテュート
 事業の内容 商標権の管理業務、商品の販売、印刷業

(2) 企業結合を行った主な理由

環境ビジネス事業のチャネルの開拓と規模の拡大のため

(3) 企業結合日

平成21年11月6日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 提出会社による被取得企業の株式の現金による取得
 結合後企業の名称 株式会社ロハス・インスティテュート

(5) 取得した議決権比率

50.1%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得者企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社ロハス・インスティテュートの普通株式	30,150千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	570千円
取得原価		30,720千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

17,081千円

(2) 発生原因

株式会社ロハス・インスティテュート及び同社の代表取締役が保有しているノウハウを活かすことにより環境ビジネスへの参入が容易となることにより期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,776千円
資産合計	5,776千円
流動負債	8,704千円
負債合計	8,704千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に及ぼす影響の概算額

売上高	233千円
経常損失	2,398千円
当期純損失	10,378千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(株式会社ディー・ワークスとの株式交換)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ディー・ワークス
 事業の内容 携帯サイト専用アクセス解析・広告効果測定サービスの企画・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

同社が保有している携帯電話、スマート・フォン向けのサイトを中心としたアクセス解析や広告効果測定サービス等の経営資源を活かすことにより付加価値の高いサービスの開発・販売による規模の拡大のため。

(3) 企業結合日

平成22年2月12日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 簡易株式交換
 結合後企業の名称 株式会社ディー・ワークス

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得者企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社ディー・ワークスの普通株式	58,023千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,906千円
取得原価		61,929千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：株式会社ディー・ワークスの普通株式6.91株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、東京フィナンシャル・アドバイザーズに算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、両社で慎重に協議を重ね、決定いたしました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 2,764株
 交付した株式の評価額 58,023千円

当社は、株式会社ディー・ワークスの株主に対する株式の割当には、新たに発行する普通株式を充当いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

25,381千円

(2) 発生原因

株式会社ディー・ワークスが保有している携帯電話、スマート・フォン向けのサイトを中心としたアクセス解析や広告効果測定サービス等の経営資源を活かすことにより付加価値の高いサービスの開発・販売により規模の拡大を期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	57,630千円
固定資産	11,665千円
資産合計	69,296千円
流動負債	7,248千円
固定負債	25,500千円
負債合計	32,748千円

(5) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に及ぼす影響の概算額

売上高	58,231千円
経常利益	9,719千円
当期純利益	9,209千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	RFID事業 (千円)	決済代行業業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	328,171	24,012	352,183	-	352,183
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	328,171	24,012	352,183	-	352,183
営業費用	573,584	24,252	597,837	100,914	698,751
営業損失	245,413	240	245,653	100,914	346,568
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	198,915	33,805	232,720	237,517	470,238
減価償却費	12,290	173	12,464	673	13,138
減損損失	11,891	-	11,891	1,100	12,991
資本的支出	1,079	-	1,079	-	1,079

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ RFID技術を応用した新規事業の企画立案 ・ ハードウェアの企画及び開発の受託 ・ ソフトウェアの企画及び開発の受託 ・ 事業コンサルティングサービス ・ システムインテグレーション ・ マーケティング・営業支援
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・ EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は100,914千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は237,517千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	RFID事業 (千円)	決済代行事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,595	13,496	98,387	1,192	274,671		274,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	161,595	13,496	98,387	1,192	274,671		274,671
営業費用	202,404	12,501	92,259	11,053	318,218	110,170	428,389
営業利益又は営業損失 ()	40,809	995	6,128	9,860	43,546	110,170	153,717
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	22,756	22,640	246,164	41,676	333,238	58,363	391,601
減価償却費	206	219	1,674	-	2,100	137	2,238
減損損失	644	1,442	-	-	2,086	3,168	5,254
資本的支出	2,443	1,756	4,188	-	8,388	1,618	10,006

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> ・RFID技術を応用した新規事業の企画立案 ・ハードウェアの企画及び開発の受託 ・ソフトウェアの企画及び開発の受託 ・事業コンサルティングサービス ・システムインテグレーション ・マーケティング・営業支援
決済代行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務
マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療クリニックに対するマーケティング業務 ・携帯サイト専用アクセス解析 ・広告効果測定サービスの企画・運営
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・環境関連商品等の販売

3. 事業区分の方法の変更

当連結会計年度より、医療クリニックに対するマーケティング事業を開始したため、また、株式会社ディー・ワークスを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、同社が行う携帯サイト専用アクセス解析及び広告効果測定サービスの企画・運営事業を「マーケティング事業」に区分しました。また、株式会社ロハス・インスティテュート及びイー・キャッシュライフウェア株式会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、同社が販売する健康グッズ等を「その他事業」へ区分しております。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は110,170千円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,363千円であり、その主なものは当社での余剰資金及び管理部門に係る資産であります。

6. 会計処理の方法の変更

連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

7. 営業費用の配賦方法の変更

前連結会計年度末まで、管理部門に係る費用につきましては一部の費用を除き各セグメントの工数及び人員数の割合で各セグメントに配賦しておりましたが、当連結会計年度より、セグメント損益管理をより厳格に実施する必要性から、営業費用の態様と配賦基準を見直した結果、管理部門に係る費用のうち配賦可能な費用につきましては、一定の配賦基準に変更し各セグメントに配賦することとしました。また、関連が明らかでない

費用については配賦不能営業費用として「消去又は全社」に表示することとしました。

この変更に伴い、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は、RFID事業が52,734千円増加、決済代行事業が2,557千円増加しております。また、当連結会計年度により発生した「マーケティング事業」及び「その他事業」のセグメントにつきましても、同様の基準により配賦を行っており、マーケティング事業が4,074千円減少、その他事業が114千円減少となっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
持分法適用関連会社	ロハスカーボンCO2研究所株式会社	東京都渋谷区	11,000	医療クリニックに対する経営支援及びCO2排出権の売買	（被所有）直接17.7	同社の医療クリニックに対するマーケティング支援	TV広告・WEB広告の請負業務（1）	100,940	売掛金	1,908
							資金の貸付（2）	96,533	短期貸付金	82,955
							利息の受取（2）	45	長期貸付金 未収入金	13,578 45

（1）当社の請負価額については、当社の原価並びに市場価額を勘案して、契約により決定しております。

（2）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は平成23年5月を期日とし、毎月賦返済としております。なお、平成22年5月14日付で同社の代表取締役である石原啓資氏より、連結財務諸表提出会社の株式を貸付金の担保として受け入れております。担保受入れの取引金額は、当連結会計年度末日現在の貸付残高相当額であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉木栄三郎	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接4.3	-	ストック・ オプション の権利行使 (1)	10,000	-	-
	藤田宗雄	-	-	当社 取締役 (7)	(被所有) 直接6.3	-	ストック・ オプション の権利行使 (1)	10,000	-	-
	宮嶋淳	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接7.7	-	第三者割当 増資(2)	50,053	-	-
株式の取得 (3)							57,400	-	-	
主要株主	石原啓資	-	-	(6)	(被所有) 直接17.7	-	株式の取得 (4)	114,800	-	-
							株式の交換 (5)	29,022	-	-

- (1) 平成21年8月11日にストック・オプションの権利行使によるものであります。
- (2) 平成21年9月24日に行った第三者割当を1株14,060円で引き受けたものであります。
- (3) 宮嶋淳氏が所有するロハスカーボンC02研究所株式会社の普通株式70株(1株当り820千円)を取得したものであります。
- (4) 石原啓資氏が所有するロハスカーボンC02研究所株式会社の普通株式140株(1株当り820千円)を取得したものであります。
- (5) 平成22年2月12日を効力発生日として株式会社ディー・ワークスと簡易株式交換(当社1:株式会社ディー・ワークス6.91)を行っており、石原啓資氏が所有する株式会社ディー・ワークス普通株式200株と当社普通株式1,382株(1株当たり21,000円)を交換したものであります。
- (6) 石原啓資氏は当社の持分法適用関連会社であるロハスカーボンC02研究所株式会社の代表取締役を務めており、また、当社子会社である株式会社ディー・ワークスの取締役を兼務しております。なお、株式会社ディー・ワークスの取締役は平成22年4月1日付で辞任しております。
- (7) 当有価証券報告書提出日現在では、藤田宗雄氏は任期満了により取締役を退任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員	泉大五郎	-	-	株式会社 ディー・ ワークス の代表取 締役社長	-	債務 被保証	銀行借入 に対する 債務 被保証 (1)	27,000	-	-
重要な子会 社の役員及 び主要株主	石原啓資	-	-	(4)	(被所有) 17.7%	資金の 貸付	資金の 貸付 (2) 利息の 受取 (2)	25,000 310	短期 貸付金 長期 貸付金 未収入 金	23,000 2,000 310
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	株式会社 トドプレス	東京都 中央区	10,000	受託制作 物の編集 等	-	資金の 貸付	資金の 貸付 (3) 利息の 受取 (3)	20,000 166	短期 貸付金 未収入 金	20,000 166

- (1) 連結子会社である株式会社ディー・ワークスは、銀行借入に対して同社代表取締役泉大五郎氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の差入は行っておりません。
- (2) 連結子会社である株式会社ディー・ワークスは、同社取締役石原啓資氏に資金の貸付25,000千円を行っております。また、金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は平成23年5月を期日とし、毎月賦返済としております。なお、平成22年5月14日付で同氏より、連結財務諸表提出会社の株式を貸付金の担保として受け入れております。担保受入の取引金額は、当連結会計年度末日現在の貸付金残高相当額であります。
- (3) 連結子会社である株式会社ロハス・インスティテュートは、株式会社トドプレスに資金の貸付20,000千円を行っております。また、金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は平成22年6月及び平成22年12月を期日とし、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (4) 石原啓資氏は当社の持分法適用関連会社であるロハスカーボンCO2研究所株式会社の代表取締役を務めており、また、当社子会社である株式会社ディー・ワークスの取締役を兼務しております。なお、株式会社ディー・ワークスの取締役は平成22年4月1日付で辞任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はロハスカーボンCO2研究所株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	100,548千円
固定資産合計	174,415千円
流動負債合計	228,888千円
固定負債合計	60,360千円
純資産合計	14,285千円
売上高	247,995千円
税引前当期純利益金額	65,833千円
当期純利益金額	38,139千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 7,994.45円	1株当たり純資産額 5,399.84円
1株当たり当期純損失額 13,739.52円	1株当たり当期純損失額 6,226.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失額()		
当期純損失()(千円)	426,680	270,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純損失()(千円)	426,680	270,545
期中平均株式数(株)	31,055	43,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数720個)	新株予約権3種類(新株予約権の数115個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																										
<p>当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.を解散することを決議いたしました。</p> <p>1. 解散に至った経緯</p> <p>当社は平成18年2月にGlobal Business Design(UK)Ltd.を設立し、海外でのRFID分野におけるマーケティングリサーチを実施する拠点となるよう活動してまいりましたが、平成20年10月23日付で発表致しました新規事業方針(ENHANCEMENT PLAN)により、事業ドメインの転換及び拡大とサービス事業分野への参入の取り組みを開始しました。この事業方針の展開に伴い、Global Business Design(UK)Ltd.は当初の役割を終えたと判断し、解散することいたしました。</p> <p>2. 海外子会社の概要</p> <p>商号 Global Business Design(UK)Ltd. 代表者 北川達彦 本店所在地 英国パークシャー州 設立年月日 平成18年2月10日 主な事業内容 欧米でのRFID関連分野におけるマーケティングリサーチ</p> <p>資本金の額 50,000.00 純資産 29,458.37(2009年3月31日時点) 事業年度末 3月末日 大株主 イー・キャッシュ株式会社(100%)</p> <p>3. 解散の日程</p> <p>解散の日程につきましては、平成21年4月30日より解散の手続きを開始し、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。</p> <p>4. 子会社の解散が業績に与える影響</p> <p>業績に与える影響は軽微であります。</p>	<p>当社は、平成22年3月26日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式(以下「本新株式」という。)及び第三者割当により発行される第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の募集を行うことについて決議し、平成22年4月12日付で新株式及び新株予約権を発行いたしました。</p> <p>1. 募集の概要</p> <p>新株式募集の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年4月12日(月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>普通株式 10,000株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき金 20,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額の総額</td> <td>200,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本組入額</td> <td>1株につき金 10,000円</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本組入額の総額</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(7) 募集又は割当方法</td> <td>第三者割当の方法による</td> </tr> <tr> <td>(8) 割当先及び株式数</td> <td>スガキコシステムズ株式会社 2,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高田 隆右 2,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小栗 正次 1,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小黒 一三 2,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>玉木 栄三郎 1,500株</td> </tr> </table> <p>(9) 前記各号については、金融商品取引法に基づく本新株発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。</p> <p>第5回新株予約権募集の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年4月12日(月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 新株予約権の総数</td> <td>30個</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1個につき金75,500円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額の総額</td> <td>2,265,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 当該発行による潜在株式数</td> <td>3,000株</td> </tr> <tr> <td>(6) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)</td> <td>69,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(7) 行使価額</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>(8) 募集又は割当方法</td> <td>第三者割当の方法による</td> </tr> <tr> <td>(9) 割当先及び割当数</td> <td>遠矢 康太郎 30個</td> </tr> </table> <p>(10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく本新株予約権発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。</p>	(1) 発行期日	平成22年4月12日(月)	(2) 発行新株式数	普通株式 10,000株	(3) 発行価額	1株につき金 20,000円	(4) 発行価額の総額	200,000,000円	(5) 資本組入額	1株につき金 10,000円	(6) 資本組入額の総額	100,000,000円	(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	(8) 割当先及び株式数	スガキコシステムズ株式会社 2,500株		高田 隆右 2,500株		小栗 正次 1,000株		小黒 一三 2,500株		玉木 栄三郎 1,500株	(1) 発行期日	平成22年4月12日(月)	(2) 新株予約権の総数	30個	(3) 発行価額	1個につき金75,500円	(4) 発行価額の総額	2,265,000円	(5) 当該発行による潜在株式数	3,000株	(6) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	69,000,000円	(7) 行使価額	23,000円	(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	(9) 割当先及び割当数	遠矢 康太郎 30個
(1) 発行期日	平成22年4月12日(月)																																										
(2) 発行新株式数	普通株式 10,000株																																										
(3) 発行価額	1株につき金 20,000円																																										
(4) 発行価額の総額	200,000,000円																																										
(5) 資本組入額	1株につき金 10,000円																																										
(6) 資本組入額の総額	100,000,000円																																										
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による																																										
(8) 割当先及び株式数	スガキコシステムズ株式会社 2,500株																																										
	高田 隆右 2,500株																																										
	小栗 正次 1,000株																																										
	小黒 一三 2,500株																																										
	玉木 栄三郎 1,500株																																										
(1) 発行期日	平成22年4月12日(月)																																										
(2) 新株予約権の総数	30個																																										
(3) 発行価額	1個につき金75,500円																																										
(4) 発行価額の総額	2,265,000円																																										
(5) 当該発行による潜在株式数	3,000株																																										
(6) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	69,000,000円																																										
(7) 行使価額	23,000円																																										
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による																																										
(9) 割当先及び割当数	遠矢 康太郎 30個																																										

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(注) 本新株予約権の特徴</p> <p>当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得することを決議した場合には、会社法第273条第2項の規定に従って2週間前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を新株予約権1個あたりの払込金額と同額で取得することができます。</p> <p>割当先は、買い取った本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を必要とします。</p> <p>2. 募集の目的及び理由</p> <p>資金調達の背景</p> <p>当社は事業方針である「ENHANCEMENT PLAN」(注1)のもと、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入の取り組みを行っており、これにより従来の「受託開発型」の事業から「積み上がり型収益モデル」事業への移行をし、安定的でかつ確実な成長を目指しております。</p> <p>当社といたしましては、財務基盤を強化するとともに、昨年より取組んでいるが必ずしも十分な成果をあげていない、医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」事業の構築という成長戦略の中核に位置付けるべく、積極的な投資を実施したいと考えております。</p> <p>具体的には、当社がもつRFID技術、URL誘導ツールなどのFeliCa技術、決済代行サービス、平成22年2月に簡易株式交換により完全子会社とした株式会社ディー・ワークスの持つアクセス解析・広告効果測定サービスなどの機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売、また当該サービスの開発・販売に必要な人員や子会社管理に必要な人員の増強を検討しております。</p> <p>以上の、「財務基盤の強化と必要な人員の増強を含む運転資金」及び「現有の機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売資金」を調達するために、第三者割当による本新株式及び本新株予約権の募集を行いました。</p> <p>なお、当社の子会社である株式会社ロハス・インスティテュートと、青果物大手商社の株式会社ベジテックは、生産・加工・物流・販売など、青果物の生産・流通プロセスにおいて独自の品質管理基準を適用した「ロハス野菜(仮称)」の開発、販売に関して、平成22年1月に業務提携を行いました。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>本新株予約権の割当先として遠矢康太郎氏を選定しており、同氏は株式会社ベジテックの代表取締役を務めています。これにより株式会社ベジテックと当社グループの提携関係がより強化され、株式会社ベジテックと当社グループが行う共同事業が加速されることも期待しております。</p> <p>以上により、財務基盤を強化し、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入を加速させ「積み上がり型収益モデル」を確立することで利益の最大化を図ることが、当社の企業価値及び株主価値を高めることであると判断し、本新株式及び本新株予約権の募集を決議いたしました。</p> <p>(注1)「ENHANCEMENT PLAN」は、平成20年10月に当社が策定した経営戦略で、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入を主軸として「積み上がり型収益モデル」の構築を経営方針としております。具体的なサービス分野としては、マーケティング、広告、物流、決済、セキュリティー、物販などであり、当社が持つRFID技術を基盤に、新たな技術開発やM&Aを手法とした拡大戦略です。</p> <p>(注2) CO2排出権付き商品を販売するeコマースサイトの立ち上げ開発につきましては開発に取り組み中であり、現時点では開発資金は一部未消化となっております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	24,000	1.5	平成23年4月～ 平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	27,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	-	-	66,596	80,322
税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	-	-	52,814	131,526
四半期純損失金額 (千円)	-	-	52,172	130,436
1株当たり四半期純損失金額 (円)	-	-	994.26	2,417.83

(注) 第1四半期及び第2四半期は、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載していません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,610	35,112
受取手形	6,754	-
売掛金	138,343	11,479
仕掛品	956	5,392
前払費用	4,912	3,488
関係会社短期貸付金	-	82,955
未収入金	31,860	17,846
未収消費税等	7,169	4,409
その他	1,856	-
流動資産合計	419,462	160,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	3,463
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	3,463
建物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	11,377	12,360
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,377	12,360
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社株式	3,744	165,566
関係会社長期貸付金	-	13,578
敷金及び保証金	45,234	12,060
その他	846	405
投資その他の資産合計	49,825	191,609
固定資産合計	49,825	191,609
資産合計	469,288	352,294
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,861	17,938
未払金	80,763	29,538
未払費用	1,031	556
未払法人税等	1,211	2,503
前受金	896	321
加盟店預り金	22,732	7,884
預り金	1,483	893
流動負債合計	216,979	59,637
負債合計	216,979	59,637

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	463,080	586,197
資本剰余金		
資本準備金	408,080	589,199
資本剰余金合計	408,080	589,199
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	618,851	882,740
利益剰余金合計	618,851	882,740
株主資本合計	252,308	292,657
純資産合計	252,308	292,657
負債純資産合計	469,288	352,294

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
RFID事業売上高	315,648	161,595
決済代行業売上高	24,012	13,496
マーケティング事業売上高	-	77,651
売上高合計	339,660	252,742 ²
売上原価		
RFID事業原価	286,725	130,500
決済代行業原価	17,030	7,986
マーケティング事業原価	-	70,000
売上原価合計	303,755	208,488
売上総利益	35,904	44,254
販売費及び一般管理費	385,653	190,778
営業損失()	349,749	146,524
営業外収益		
受取利息	591	119
その他	452	425
営業外収益合計	1,044	545
営業外費用		
株式交付費	113	2,618
為替差損	1,176	-
その他	115	257
営業外費用合計	1,405	2,875
経常損失()	350,110	148,854
特別損失		
本社移転費用	63,710 ³	3,148
減損損失	12,991 ⁴	5,254 ⁴
関係会社株式評価損	-	104,283
リース解約損	2,205	-
子会社清算損	-	1,398
特別損失合計	78,907	114,084
税引前当期純損失()	429,018	262,939
法人税、住民税及び事業税	290	950
法人税等合計	290	950
当期純損失()	429,308	263,889

【売上原価明細書】

1. RFID事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,487	1.9	-	-
労務費		12,180	4.2	9,602	7.1
外注費		233,303	79.9	117,809	87.3
経費		40,855	14.0	7,524	5.6
小計		291,857	100.0	134,936	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	18,402		956	
合計		310,260		135,893	
期末仕掛品たな卸高		956		5,392	
他勘定振替高		22,579		-	
RFID事業原価		286,725		130,500	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
地代家賃	5,220千円	業務委託費	3,014千円
減価償却費	987	通信費	2,356
通信費	1,394		

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業費	22,579千円
	-

3. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

2. 決済代行業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
クレジットカード会社取扱 手数料	1	11,137	65.4	5,284	66.2
労務費		1,936	11.4	973	12.2
経費		3,956	23.2	1,729	21.6
決済代行業原価		17,030	100.0	7,986	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
地代家賃	1,004千円	地代家賃 69千円
減価償却費	179	減価償却費 17
通信費	2,204	通信費 1,205

3. マーケティング事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		-	-	70,000	100.0
マーケティング事業原価		-	-	70,000	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	459,820	463,080
当期変動額		
新株の発行	3,260	123,117
当期変動額合計	3,260	123,117
当期末残高	463,080	586,197
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	404,820	408,080
当期変動額		
新株の発行	3,260	123,117
株式交換による増加	-	58,023
自己株式の消却	-	21
当期変動額合計	3,260	181,119
当期末残高	408,080	589,199
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	189,542	618,851
当期変動額		
当期純損失()	429,308	263,889
当期変動額合計	429,308	263,889
当期末残高	618,851	882,740
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株式交換による増加	-	21
自己株式の消却	-	21
当期変動額合計	-	-
株主資本合計		
前期末残高	675,097	252,308
当期変動額		
新株の発行	6,520	246,235
株式交換による増加	-	58,002
当期純損失()	429,308	263,889
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	422,788	40,348
当期末残高	252,308	292,657

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	675,097	252,308
当期変動額		
新株の発行	6,520	246,235
株式交換による増加	-	58,002
当期純損失()	429,308	263,889
当期変動額合計	422,788	40,348
当期末残高	252,308	292,657

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、前事業年度において営業損失251,843千円、当期純損失307,515千円を計上し、当事業年度におきましても、営業損失349,749千円、当期純損失429,308千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで当社は下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。</p> <p>1. 安定した売上の確保</p> <p>受託開発案件の確実な受注</p> <p>従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。</p> <p>保守メンテナンス売上の安定的な確保</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。</p> <p>決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。</p> <p>2. 売上総利益率の改善</p> <p>当社は、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。</p> <p>3. 徹底した固定費の削減</p> <p>役員報酬の減額、人件費の削減、オフィスの移転による賃料の減額など、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。</p> <p>4. 今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進</p> <p>当社は今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。</p> <p>しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度において営業損失349,749千円、当期純損失429,308千円を計上し、当事業年度におきましても、営業損失146,524千円、当期純損失263,889千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで当社は下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。</p> <p>1. 安定した売上の確保</p> <p>「積み上がり型収益モデル」の構築</p> <p>医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」を構築することで、売上の拡大を図ってまいります。</p> <p>受託開発案件の確実な受注</p> <p>従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。</p> <p>保守メンテナンス売上の安定的な確保</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。</p> <p>決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。</p> <p>2. 売上総利益率の改善</p> <p>当社は、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。</p> <p>3. 徹底した固定費の削減</p> <p>当社は、引き続き徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。</p> <p>4. 今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進</p> <p>当社は、今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>5. 第三者割当増資の実施</p> <p>当社は、平成21年9月24日に第三者割当増資により新株式15,664株を発行しており、また、平成22年2月12日に株式会社ディー・ワークスを完全子会社とする簡易株式交換により2,764株の新株式を発行しております。</p> <p>平成22年3月26日開催の取締役会において決議された第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権が全て行使された場合に発行される新株式13,000株を合わせて過去6ヶ月の間に31,428株の新株式を発行しており、平成21年9月24日の第三者割当増資前の当社の議決権数(36,810個)に対する希薄化率は85.38%となり、相応の株式価値の希薄化につながることとなります。</p> <p>しかしながら、現在、当社は財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、早期に財務体質の改善を図る必要があること及び当社が進めている医療・環境分野におけるサービス事業において、当社がもつ決済サービス、FeliCa技術、連結子会社である株式会社ディー・ワークスがもつアクセス解析技術、広告効果測定サービスのそれぞれが持つ機能を統合してサービス化することにより、医療クリニックや学会などに向けて、マーケティング支援、来場者管理、会員管理、代金決済などの機能が提供可能な新サービスの開発資金に充当することにより業績回復が図れることなどから今回の資金調達については中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。</p> <p>しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 当社は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	仕掛品 当社は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~15年 工具器具及び備品 4~5年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) (自社利用目的のソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~10年 工具器具及び備品 4~5年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) (自社利用目的のソフトウェア) 同左 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績、貸倒懸念債権がないため貸倒引当金は計上していません。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6．収益及び費用の計上基準	-	ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準 (1) 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） (2) その他のもの 検収基準
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては検収基準を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																							
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">45,277千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">100,605</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">14,778</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">51,375</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">51,020</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,971</td></tr> <tr><td>営業費</td><td style="text-align: right;">22,579</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">-</td></tr> </table> <p>3 本社移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現状回復費</td><td style="text-align: right;">18,351千円</td></tr> <tr><td>契約違約金相当額</td><td style="text-align: right;">14,216千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td style="text-align: right;">12,280千円</td></tr> <tr><td>建物除却損</td><td style="text-align: right;">18,862千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,710千円</td></tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,853千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9,137千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,991千円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	45,277千円	給与手当	100,605	法定福利費	14,778	支払手数料	51,375	地代家賃	51,020	減価償却費	11,971	営業費	22,579	-		現状回復費	18,351千円	契約違約金相当額	14,216千円	リース解約損	12,280千円	建物除却損	18,862千円	合計	63,710千円	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	工具、器具及び備品	3,853千円	ソフトウェア	9,137千円	合計	12,991千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は0.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,342千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">48,271</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">15,222</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">40,414</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">10,500</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 100,940千円</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>4 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>建物</td></tr> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,168千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">851千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,234千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,254千円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	32,342千円	給与手当	48,271	通信費	15,222	支払手数料	40,414	業務委託費	10,500	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	建物	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	建物	3,168千円	工具、器具及び備品	851千円	ソフトウェア	1,234千円	合計	5,254千円
役員報酬	45,277千円																																																																							
給与手当	100,605																																																																							
法定福利費	14,778																																																																							
支払手数料	51,375																																																																							
地代家賃	51,020																																																																							
減価償却費	11,971																																																																							
営業費	22,579																																																																							
-																																																																								
現状回復費	18,351千円																																																																							
契約違約金相当額	14,216千円																																																																							
リース解約損	12,280千円																																																																							
建物除却損	18,862千円																																																																							
合計	63,710千円																																																																							
場所	用途	種類																																																																						
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品																																																																						
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア																																																																						
工具、器具及び備品	3,853千円																																																																							
ソフトウェア	9,137千円																																																																							
合計	12,991千円																																																																							
役員報酬	32,342千円																																																																							
給与手当	48,271																																																																							
通信費	15,222																																																																							
支払手数料	40,414																																																																							
業務委託費	10,500																																																																							
場所	用途	種類																																																																						
東京都港区	事業用資産	建物																																																																						
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品																																																																						
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア																																																																						
建物	3,168千円																																																																							
工具、器具及び備品	851千円																																																																							
ソフトウェア	1,234千円																																																																							
合計	5,254千円																																																																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	-	1	1	-
合計	-	1	1	-

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、平成22年2月12日付で株式会社ディー・ワークスと簡易株式交換を行ったことにより発生した端株の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1株は、上記1により発生した同株を消却したことによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>当事業年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>当事業年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,459千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,990千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">712千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	3,459千円	減価償却費相当額	2,990千円	支払利息相当額	712千円	-
支払リース料	3,459千円						
減価償却費相当額	2,990千円						
支払利息相当額	712千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式97,649千円、関連会社株式67,916千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,756</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">279,237</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,286</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td style="text-align: right;">21,496</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,136</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,914</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">312,914</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	374	関係会社株式評価損	2,756	減価償却費	1,627	税務上の繰越欠損金	279,237	減損損失	5,286	本社移転費用	21,496	その他	2,136	繰延税金資産小計	312,914	評価性引当額	312,914	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">43,587</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,325</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">378,775</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">427,875</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">427,875</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	繰延税金資産	(千円)	関係会社株式評価損	43,587	減損損失	1,917	減価償却費	3,325	税務上の繰越欠損金	378,775	その他	268	繰延税金資産小計	427,875	評価性引当額	427,875	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産	(千円)																																								
未払事業税	374																																								
関係会社株式評価損	2,756																																								
減価償却費	1,627																																								
税務上の繰越欠損金	279,237																																								
減損損失	5,286																																								
本社移転費用	21,496																																								
その他	2,136																																								
繰延税金資産小計	312,914																																								
評価性引当額	312,914																																								
繰延税金資産合計	-																																								
繰延税金資産	(千円)																																								
関係会社株式評価損	43,587																																								
減損損失	1,917																																								
減価償却費	3,325																																								
税務上の繰越欠損金	378,775																																								
その他	268																																								
繰延税金資産小計	427,875																																								
評価性引当額	427,875																																								
繰延税金資産合計	-																																								

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,981.93円	1株当たり純資産額	5,298.21円
1株当たり当期純損失金額	13,824.14円	1株当たり当期純損失金額	6,072.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	429,308	263,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	429,308	263,889
期中平均株式数(株)	31,055	43,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数720個)	新株予約権3種類(新株予約権の数115個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
	<p>当社は、平成22年3月26日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式（以下「本新株式」という。）及び第三者割当により発行される第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の募集を行うことについて決議し、平成22年4月12日付で新株式及び新株予約権を発行いたしました。</p> <p>1. 募集の概要</p> <p>新株式募集の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年4月12(月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>普通株式 10,000株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき金 20,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額の総額</td> <td>200,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本組入額</td> <td>1株につき金 10,000円</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本組入額の総額</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(7) 募集又は割当方法</td> <td>第三者割当の方法による</td> </tr> <tr> <td>(8) 割当先及び株式数</td> <td>スガキコシステムズ株式会社 2,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高田 隆右 2,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小栗 正次 1,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小黒 一三 2,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>玉木 栄三郎 1,500株</td> </tr> </table> <p>(9) 前記各号については、金融商品取引法に基づく本新株発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。</p> <p>第5回新株予約権募集の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年4月12(月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 新株予約権の総数</td> <td>30個</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1個につき金 75,500円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額の総額</td> <td>2,265,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 当該発行による潜在株式数</td> <td>3,000株</td> </tr> <tr> <td>(6) 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）</td> <td>69,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(7) 行使価額</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>(8) 募集又は割当方法</td> <td>第三者割当の方法による</td> </tr> <tr> <td>(9) 割当先及び割当数</td> <td>遠矢 康太郎 30個</td> </tr> </table> <p>(10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく本新株予約権発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。</p>	(1) 発行期日	平成22年4月12(月)	(2) 発行新株式数	普通株式 10,000株	(3) 発行価額	1株につき金 20,000円	(4) 発行価額の総額	200,000,000円	(5) 資本組入額	1株につき金 10,000円	(6) 資本組入額の総額	100,000,000円	(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	(8) 割当先及び株式数	スガキコシステムズ株式会社 2,500株		高田 隆右 2,500株		小栗 正次 1,000株		小黒 一三 2,500株		玉木 栄三郎 1,500株	(1) 発行期日	平成22年4月12(月)	(2) 新株予約権の総数	30個	(3) 発行価額	1個につき金 75,500円	(4) 発行価額の総額	2,265,000円	(5) 当該発行による潜在株式数	3,000株	(6) 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	69,000,000円	(7) 行使価額	23,000円	(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	(9) 割当先及び割当数	遠矢 康太郎 30個
(1) 発行期日	平成22年4月12(月)																																										
(2) 発行新株式数	普通株式 10,000株																																										
(3) 発行価額	1株につき金 20,000円																																										
(4) 発行価額の総額	200,000,000円																																										
(5) 資本組入額	1株につき金 10,000円																																										
(6) 資本組入額の総額	100,000,000円																																										
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による																																										
(8) 割当先及び株式数	スガキコシステムズ株式会社 2,500株																																										
	高田 隆右 2,500株																																										
	小栗 正次 1,000株																																										
	小黒 一三 2,500株																																										
	玉木 栄三郎 1,500株																																										
(1) 発行期日	平成22年4月12(月)																																										
(2) 新株予約権の総数	30個																																										
(3) 発行価額	1個につき金 75,500円																																										
(4) 発行価額の総額	2,265,000円																																										
(5) 当該発行による潜在株式数	3,000株																																										
(6) 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	69,000,000円																																										
(7) 行使価額	23,000円																																										
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による																																										
(9) 割当先及び割当数	遠矢 康太郎 30個																																										

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(注) 本新株予約権の特徴</p> <p>当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得することを決議した場合には、会社法第273条第2項の規定に従って2週間前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を新株予約権1個あたりの払込金額と同額で取得することができます。</p> <p>割当先は、買い取った本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を必要とします。</p> <p>2. 募集の目的及び理由</p> <p>資金調達背景</p> <p>当社は事業方針である「ENHANCEMENT PLAN」のもと、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入の取り組みを行っており、これにより従来の「受託開発型」の事業から「積み上がり型収益モデル」事業への移行をし、安定的でかつ確実な成長を目指しております。</p> <p>当社といたしましては、財務基盤を強化するとともに、昨年より取り組んでいるが必ずしも十分な成果をあげていない、医療・環境分野へのサービスの拡充を加速させ「積み上がり型収益モデル」事業の構築という成長戦略の中核に位置付けるべく、積極的な投資を実施したいと考えております。</p> <p>具体的には、当社がもつRFID技術、URL誘導ツールなどのFel iCa技術、決済代行サービス、平成22年2月に簡易株式交換により完全子会社とした株式会社ディー・ワークスの持つアクセス解析・広告効果測定サービスなどの機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売、また当該サービスの開発・販売に必要な人員や子会社管理に必要な人員の増強を検討しております。</p> <p>以上の、「財務基盤の強化と必要な人員の増強を含む運転資金」及び「現有の機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売資金」を調達するために、第三者割当による本新株式及び本新株予約権の募集を行いました。</p> <p>なお、当社の子会社である株式会社ロハス・インスティテュートと、青果物大手商社の株式会社ベジテックは、生産・加工・物流・販売など、青果物の生産・流通プロセスにおいて独自の品質管理基準を適用した「ロハス野菜（仮称）」の開発、販売に関して、平成22年1月に業務提携を行いました。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>本新株予約権の割当先として遠矢康太郎氏を選定しており、同氏は株式会社ベジテックの代表取締役を務めています。これにより株式会社ベジテックと当社の提携関係がより強化され、株式会社ベジテックと当社が行う共同事業が加速されることも期待しております。</p> <p>以上により、財務基盤を強化し、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入を加速させ「積み上がり型収益モデル」を確立することで利益の最大化を図ることが、当社の企業価値及び株主価値を高めることであると判断し、本新株式及び本新株予約権の募集を決議いたしました。</p> <p>(注1)「ENHANCEMENT PLAN」は、平成20年10月に当社が策定した経営戦略で、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入を主軸として「積み上がり型収益モデル」の構築を経営方針としております。具体的なサービス分野としては、マーケティング、広告、物流、決済、セキュリティ、物販などであり、当社が持つRFID技術を基盤に、新たな技術開発やM&Aを手法とした拡大戦略です。</p> <p>(注2)CO2排出権付き商品を販売するeコマースサイトの立ち上げ開発につきましては開発に取り組み中であり、現時点では開発資金は一部未消化となっております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	3,463	-	3,463	3,463	3,463 (3,168)	-
工具、器具及び備品	11,377	983	-	12,360	12,360	983 (851)	-
有形固定資産計	11,377	4,446	-	15,823	15,823	4,446 (4,019)	-
無形固定資産							
ソフトウェア	76,478	1,371	-	77,850	77,850	1,371 (1,234)	-
ソフトウェア仮勘定	-	1,020	1,020	-	-	-	-
無形固定資産計	76,478	2,391	1,020	77,850	77,850	1,371 (1,234)	-
長期前払費用	2,118	-	-	2,118	1,713	441	405
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. ソフトウェア仮勘定の当期減少額はソフトウェアの除却額であります。

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金 普通預金	35,112
小計	35,112
合計	35,112

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
トッパン・フォームズ(株)	3,856
マイクロソフト(株)	2,520
ロハスカーボンCO2研究所(株)	1,908
東芝ソリューション(株)	1,785
その他	1,409
合計	11,479

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
138,343	265,379	392,243	11,479	97.2	103

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収高にはロハスカーボンCO2研究所株式会社に対する売掛債権金額を、関係会社短期貸付金67,955千円及び関係会社長期貸付金13,578千円へ振替た金額を含んでおります。

仕掛品

品目	金額（千円）
RFID事業	5,392
合計	5,392

短期貸付金

相手先	金額（千円）
ロハスカーボンCO2研究所(株)	82,955
合計	82,955

未収入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	12,269
(株)ジェーシービー	5,183
シティカード(株)	262
ユーシーカード(株)	85
ロハスカーボンCO2研究所(株)	45
合計	17,846

関係会社株式

相手先	金額(千円)
イー・キャッシュライフウェア(株)	5,000
(株)ロハス・インスティテュート	30,720
(株)ディー・ワークス	61,929
ロハスカーボンCO2研究所(株)	67,916
合計	165,566

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
オリックス不動産(株)	12,060
合計	12,060

関係会社長期貸付金

品目	金額(千円)
ロハスカーボンCO2研究所(株)	13,578
合計	13,578

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アルファ・トレンド	9,548
(株)クオラス	2,100
(株)リスペクトシステムズ	1,818
(株)イトクロ	1,366
(株)メールハウス	896
(株)デジタル・デザイナーズスタジオ	848
その他	1,358
合計	17,938

未払金

相手先	金額(千円)
清和監査法人	7,875
(株)インターネットイニシアティブ	836
(株)プロネクサス	622
UFJニコス(株)	555
その他	19,648
合計	29,538

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ecash.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月18日関東財務局に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年8月27日関東財務局長に提出
事業年度（第19期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出
（第20期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年8月27日関東財務局に提出
（第20期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）及びその添付書類 平成21年9月3日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）及びその添付書類 平成22年3月26日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当による新株予約権発行）及びその添付書類 平成22年3月26日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年9月11日関東財務局長に提出
平成21年9月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 臨時報告書
平成21年6月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年6月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年6月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年8月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年9月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年10月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年10月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年1月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上した。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前連結会計年度に引き続きマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・キャッシュ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イー・キャッシュ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 美 千 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月12日に新株及び新株予約権を発行している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・キャッシュ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イー・キャッシュ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥による連結財務諸表への影響については会社により検証が行われ、必要とされる修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月17日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 隆志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善方 正義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上した。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月17日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 美 千 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月12日に新株及び新株予約権を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。